

津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事

設 計 図

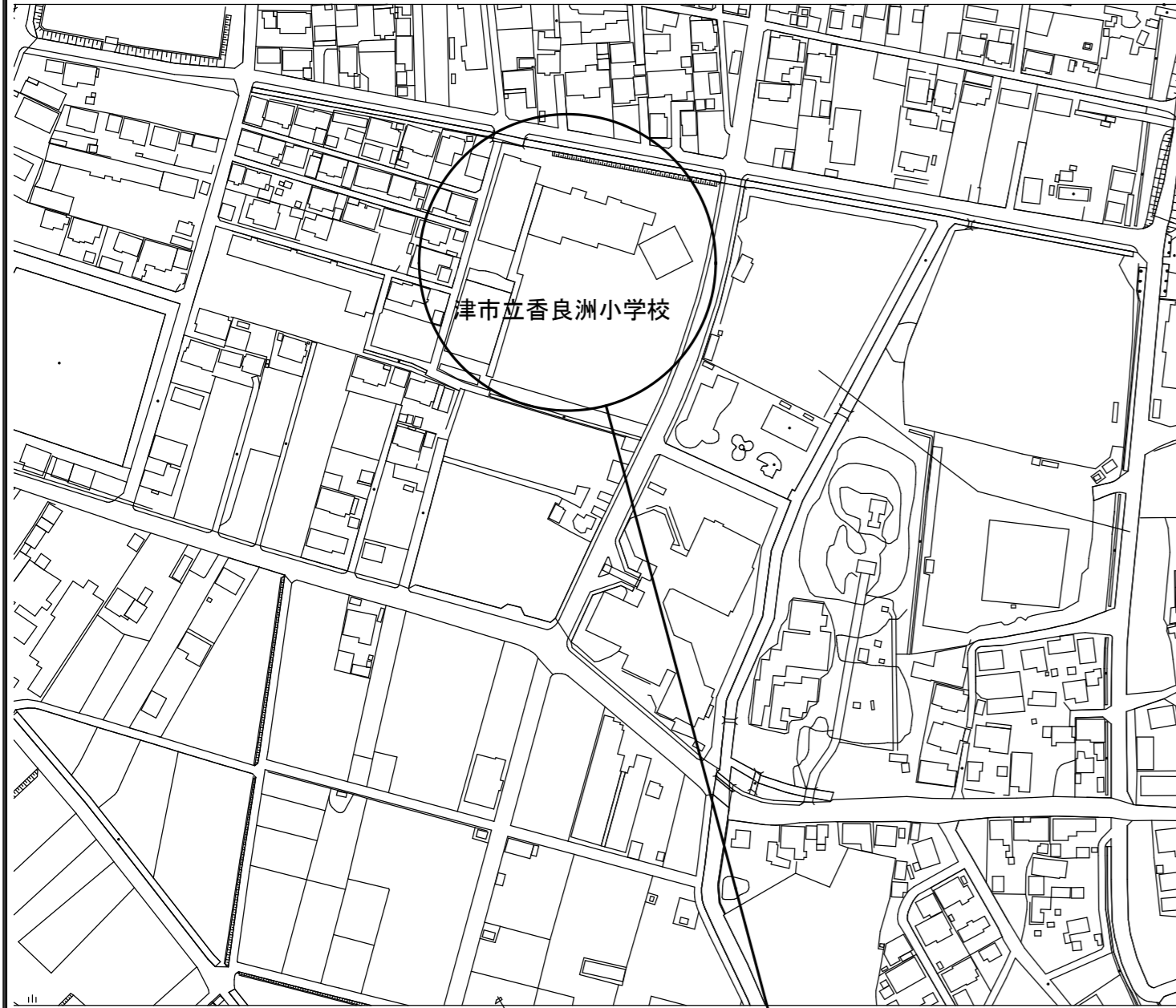
図面リスト					
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
	<機械>				<電気>
M-01	機械設備工事特記仕様書 1	M-14	空調制御設備 1階平面図	E-01	電気設備工事特記仕様書 1
M-02	機械設備工事特記仕様書 2	M-15	空調制御設備 2階平面図	E-02	電気設備工事特記仕様書 2
M-03	空調設備 配置図	M-16	空調制御設備 3階平面図	E-03	電気設備工事特記仕様書 3
M-04	空調設備 系統図	M-17	空調制御設備 屋根伏図	E-04	配置図・附近見取図
M-05	空調制御設備 系統図	M-18	標準仕様図	E-05	受変電設備・分電盤結線図
M-06	図示記号・空調機器表	M-19	1階平面図	E-06	既設受変電設備
M-07	空調設備 1階平面図	M-20	2階平面図	E-07	電気設備 1階平面図
M-08	空調設備 2階平面図	M-21	3階平面図	E-08	電気設備 2階平面図
M-09	空調設備 3階平面図	M-22	屋根伏図	E-09	電気設備 3階平面図
M-10	空調設備 1階平面詳細図	M-23	建具表	E-10	電気設備 屋根伏図
M-11	空調設備 2階平面詳細図	M-24	断面詳細図		
M-12	空調設備 3階平面詳細図				
M-13	空調設備 2、3階平面詳細図				

N I S S H I N

S E K K E I

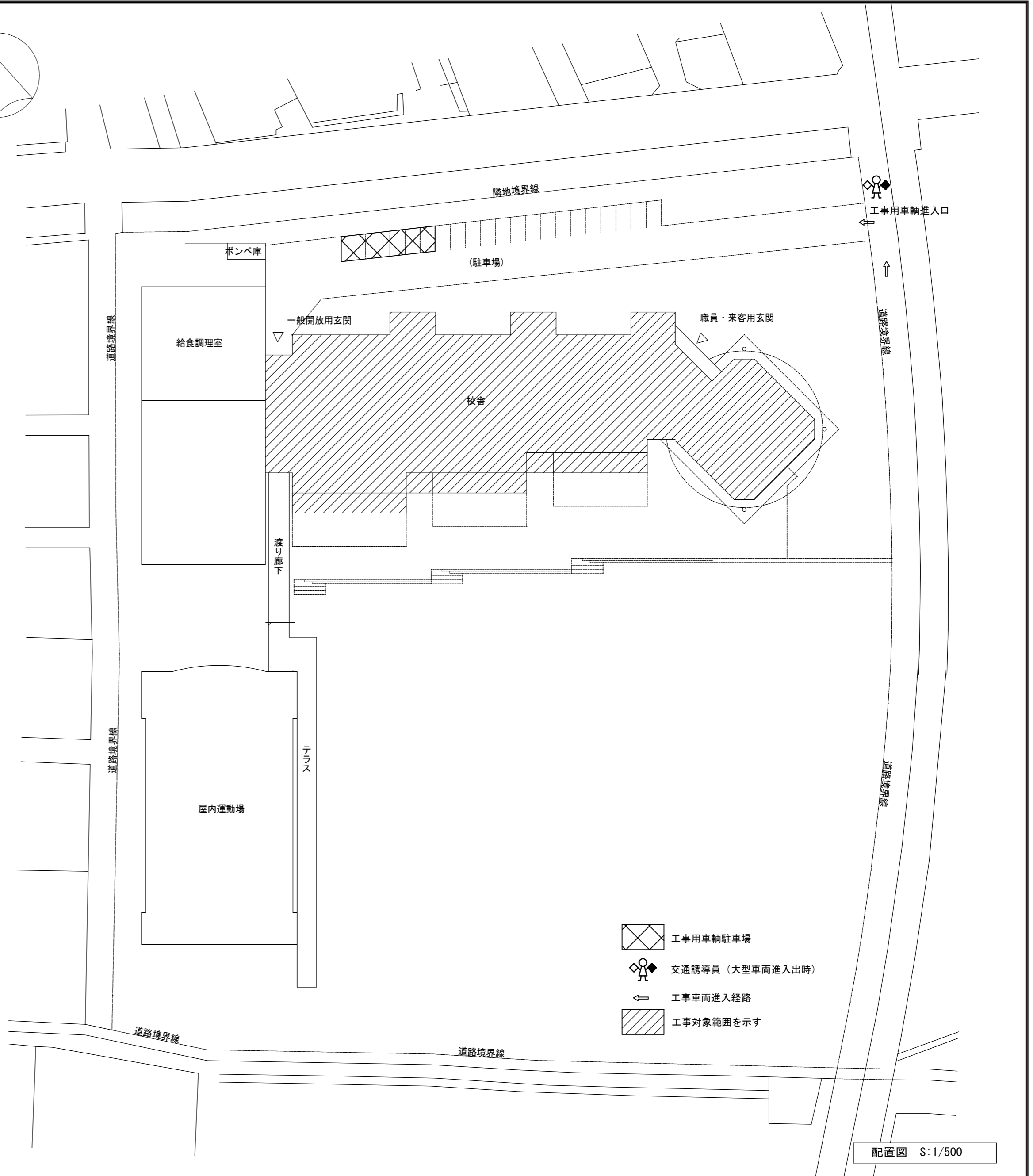
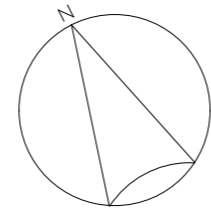
日新設計株式会社



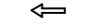

附近見取図



津市立香良洲小学校

工事箇所



-  工事用車輛駐車場
-  交通誘導員 (大型車両進入出時)
-  工事車両進入経路
-  工事対象範囲を示す

配置図 S:1/500

備考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

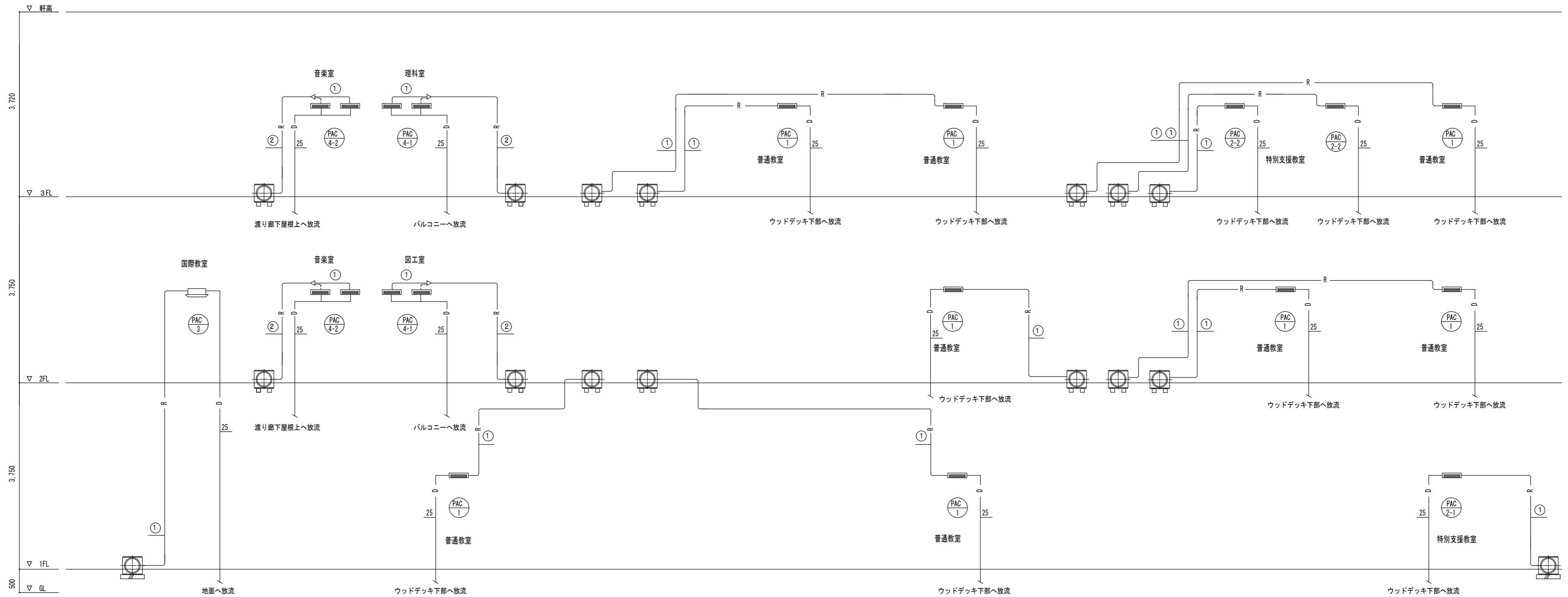
Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調設備 配置図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/500 A3:1/700
M-03	原図: A2

冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	25.4φ

液り配線 VF2.050-3C 冷媒共巻



空調系統図

備考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調設備 系統図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分恵之	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE
SCALE
NS
M-04 原図: A2

図示記号

記号	名称
— R —	冷媒管
— D —	ドレン管

空調機器表

形式：空冷トップ式(電気)

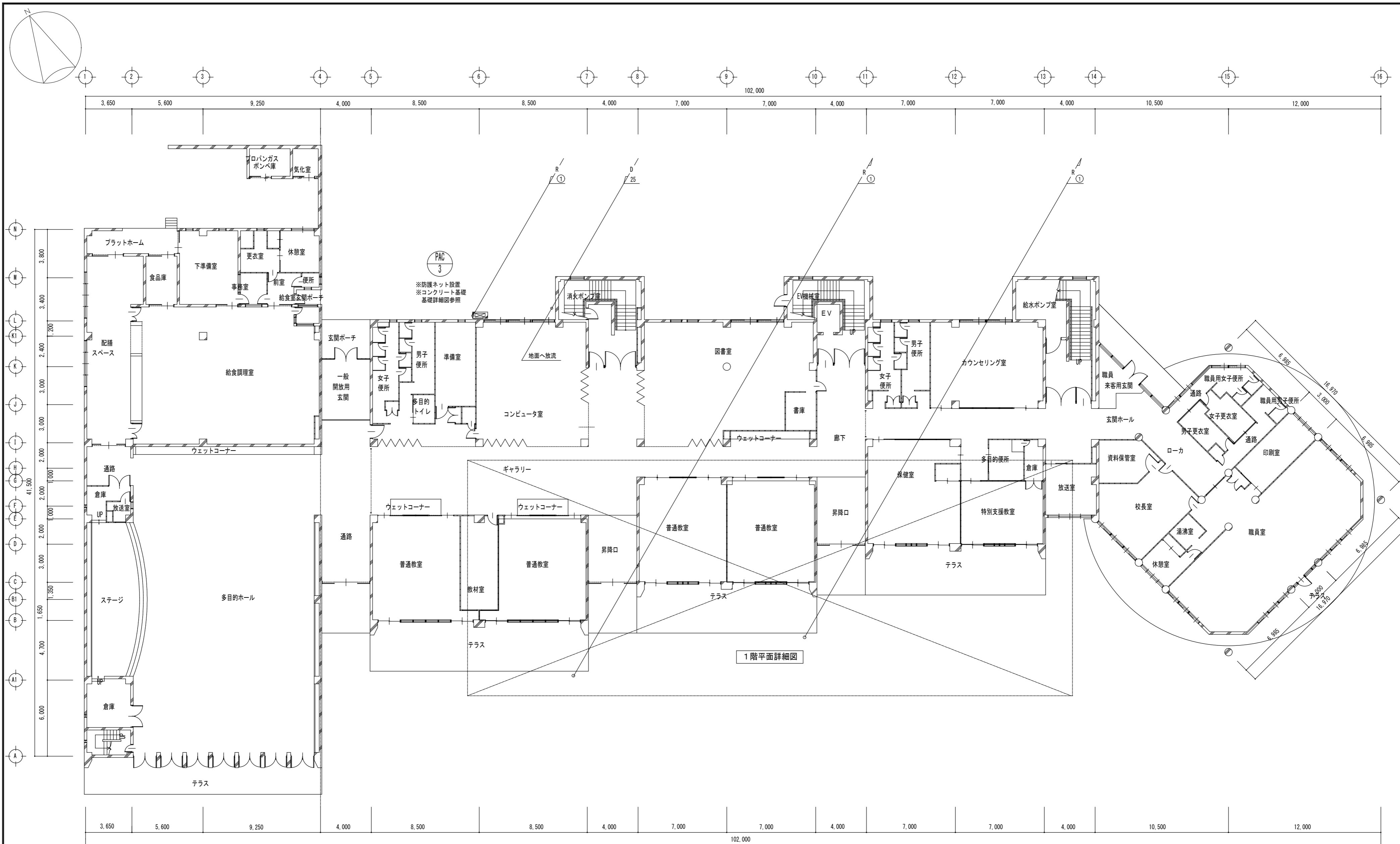
機器番号	機器名称 参考型番	形式・仕様	電気容量			台数	設置場所及び備考
			電源	圧縮機	消費電力		
			(V)	(KW)	(KW)		
PAC-1	パッケージエアコン	形式 天吊形 冷房能力 定格 14.0(6.3~16.0) kW 暖房能力 定格 16.0(7.2~20.0) kW 付属品 ワイヤレスコン、他一式共 基礎 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ)	3-200	2.99	冷 5.38 暖 4.65 低温 7.1	8	1F、2F、3F普通教室
PAC-2-1	パッケージエアコン	形式 天吊形 冷房能力 定格 7.1(3.2~8.0) kW 暖房能力 定格 8.0(3.6~9.5) kW 付属品 ワイヤレスコン、防護ネット×1、他一式共 基礎 現場打ちコンクリート基礎×1	3-200	1.7	冷 2.1 暖 2.25 低温 2.49	1	1F特別支援教室
PAC-2-2	パッケージエアコン	形式 天吊形 冷房能力 定格 7.1(3.2~8.0) kW 暖房能力 定格 8.0(3.6~9.5) kW 付属品 ワイヤレスコン、防護ネット×1、他一式共 基礎 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ)×2	3-200	1.7	冷 2.1 暖 2.25 低温 2.49	2	3F特別支援教室
PAC-3	パッケージエアコン	形式 天井カセット形1方向 冷房能力 定格 4.0(1.8~4.5) kW 暖房能力 定格 4.5(2.1~5.9) kW 付属品 ワイヤレスコン、防護ネット、他一式共 基礎 現場打ちコンクリート基礎	3-200	0.71	冷 1.07 暖 1.29 低温 1.70	1	2F国際教室
PAC-4-1	パッケージエアコン	形式 天吊形 同時2台 冷房能力 定格 25.0(11.3~28.0) kW 暖房能力 定格 28.0(12.6~35.0) kW 付属品 ワイヤレスコン、他一式共 基礎 壁面用架台(溶融亜鉛メッキ)×2	3-200	5.7	冷 10.2 暖 8.54 低温 12.9	2	図工室、理科室
PAC-4-2	パッケージエアコン	形式 天吊形 同時2台 冷房能力 定格 25.0(11.3~28.0) kW 暖房能力 定格 28.0(12.6~35.0) kW 付属品 ワイヤレスコン、他一式共 基礎 既成コンクリート架台(防振ゴム敷設)×2	3-200	5.7	冷 10.2 暖 8.54 低温 12.9	2	音楽室、家庭科室
R-1	集中管理リモコン	形式 タッチパネル式集中管理コントローラ 仕様 アイコン表示・タッチ画面、遠隔監視・操作 グループ制御・個別一括運転・停止・異常表示・温度設定	1-100			1	1F職員室
注記	<p>運転特性、能力はJIS条件による。電源容量値は参考とする。 空調機トップランナー基準改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。 室外機—室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。 リモコン配線共本工事とする。 室外機はSUS製ボルトにて固定、Wナットにて締め付けの事。アンカーはケミカルアンカー仕様。M 機器は同等品以上とする。室外機防振ゴムシート(t=10以上)を敷くこと。 機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様とする。</p>						

備考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	図示記号・空調機器表
設計担当者	
一級建築士 No.215909 出口基樹	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE	
SCALE	NS
M-06 原図: A2	



1階平面詳細図

冷媒配管リスト	
①	液管 9.5φ ガス管 15.9φ

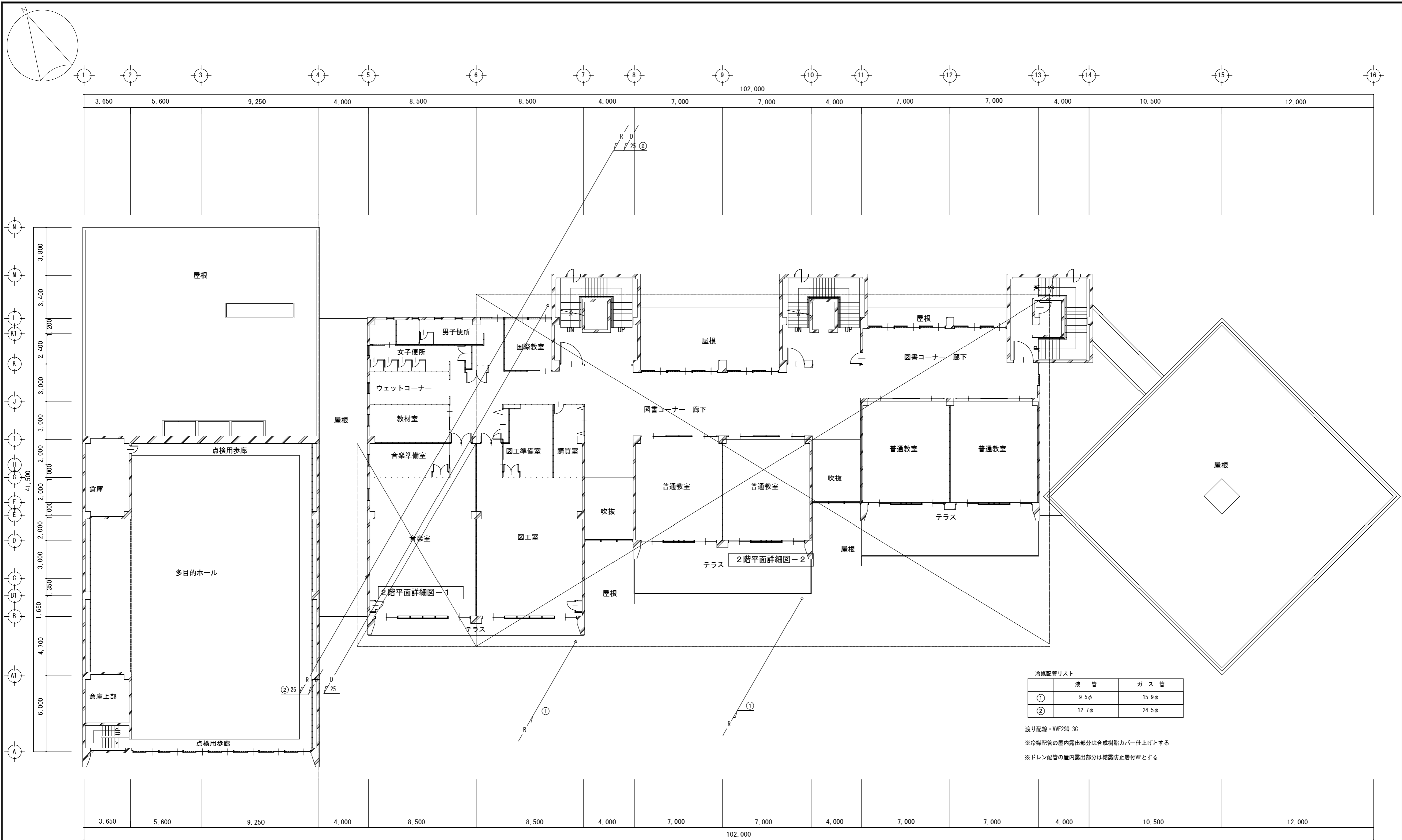
渡り配線・VF2.0S0-3C

1階平面図 S:1/200

備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	空調設備 1階平面図	SCALE	A2:1/200 A3:1/280
設計担当者		M-07	原図: A2
一級建築士 No. 215909 園分憲之	二級建築士 No. 10498 多湖弘樹		



冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

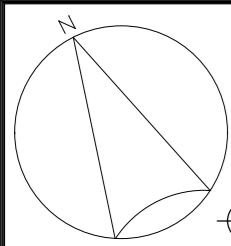
渡り配線 - VF250-3C
 ※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする
 ※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする

2階平面図 S:1/200

備考

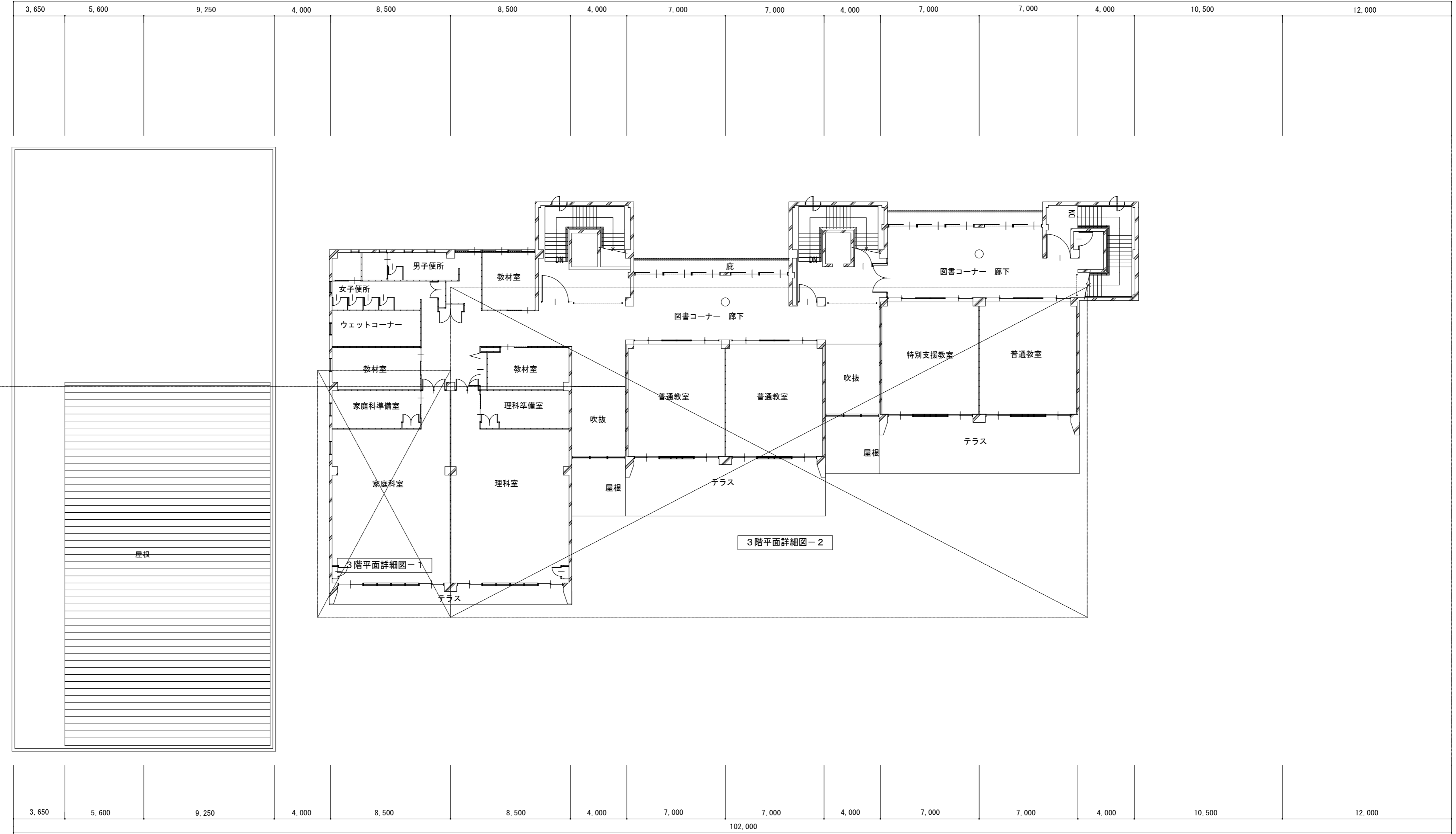
NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
Drawing Title	空調設備 2階平面図	SCALE
	設計担当者	A2:1/200 A3:1/280
一級建築士 No.215909 出口基樹	二級建築士 No.10498 多田弘樹	M-08 原図: A2



1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16
 3.650 5.600 9.250 4.000 8.500 8.500 4.000 7.000 7.000 4.000 7.000 7.000 4.000 10.500 12.000
 102.000

A1
 B
 B1
 C
 D
 E
 F
 G
 H
 I
 J
 K
 L
 M
 N
 6.000
 4.700
 1.650
 3.000
 2.000
 1.000
 2.000
 1.000
 2.000
 3.000
 3.000
 2.400
 1.200
 3.400
 3.800
 41.500



3.650 5.600 9.250 4.000 8.500 8.500 4.000 7.000 7.000 4.000 7.000 7.000 4.000 10.500 12.000
 102.000

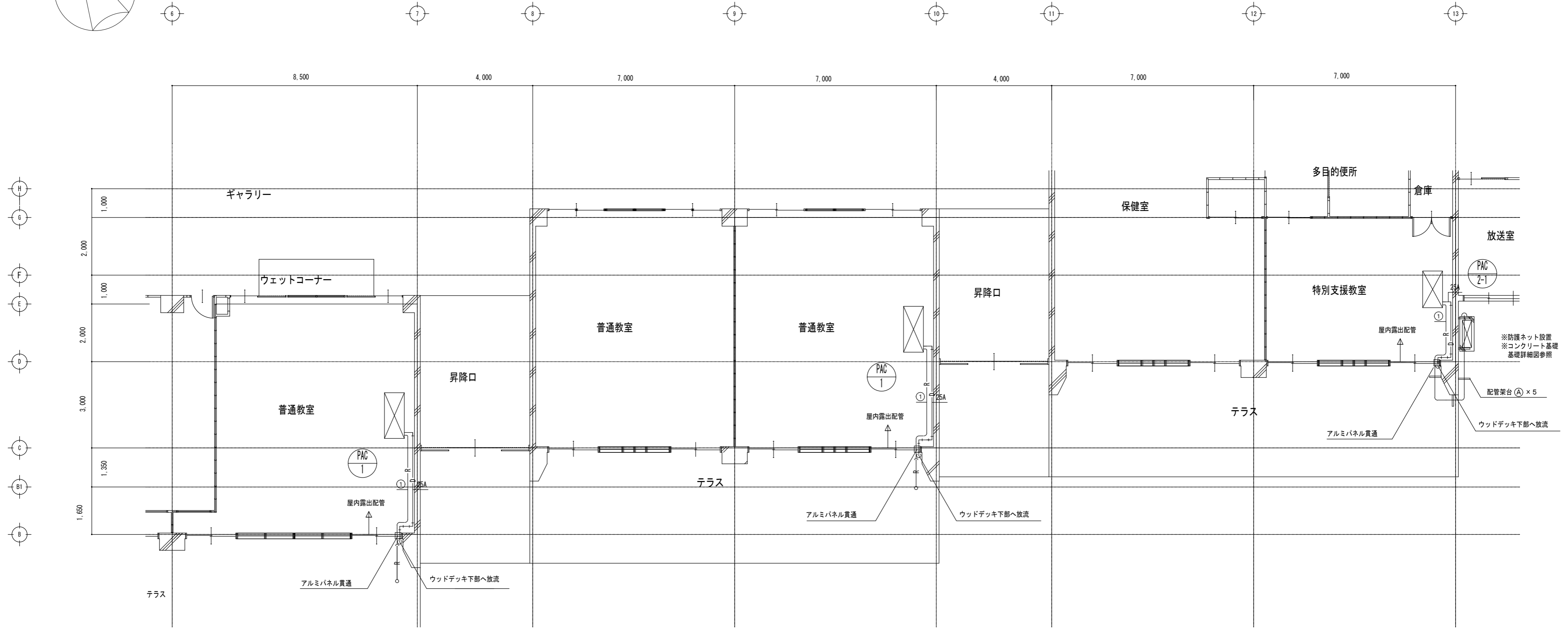
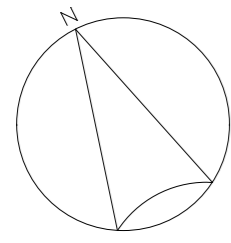
3階平面図 S:1/200

備 考	

**NISSHIN
 SEKKEI**
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調設備 3階平面図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-09 原図: A2	

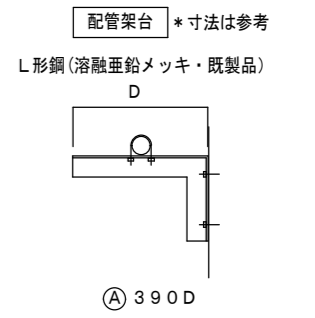


1階平面詳細図

冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

渡り配線・VVF2.0S0-3C
 ※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする
 ※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする



備 考	

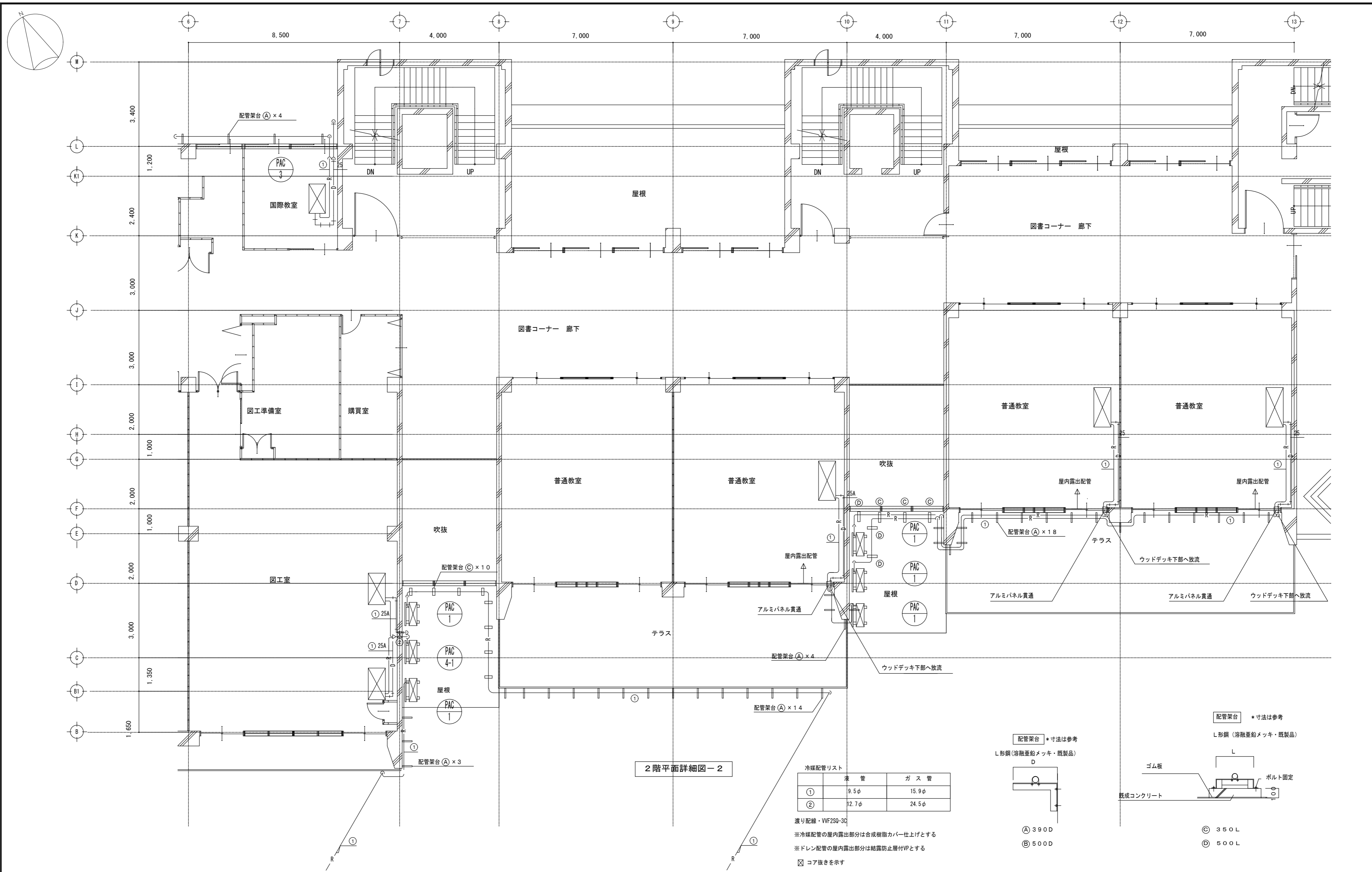
**NISSHIN
SEKKEI**

日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	空調設備 1階平面詳細図	SCALE	A2:1/100 A3:1/140
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		

M-10
原図: A2

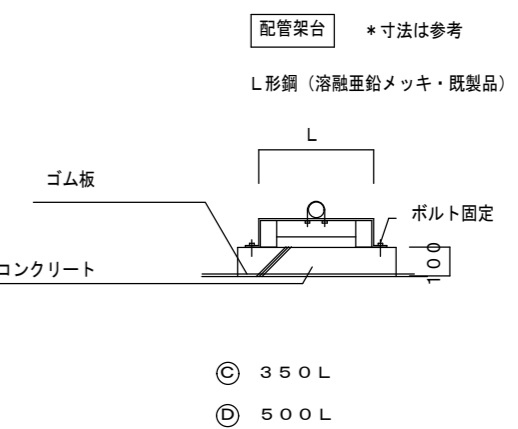
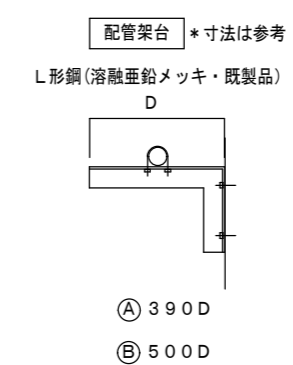


2階平面詳細図-2

冷暖配管リスト

	冷管	暖管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ	
②	12.7φ	24.5φ	

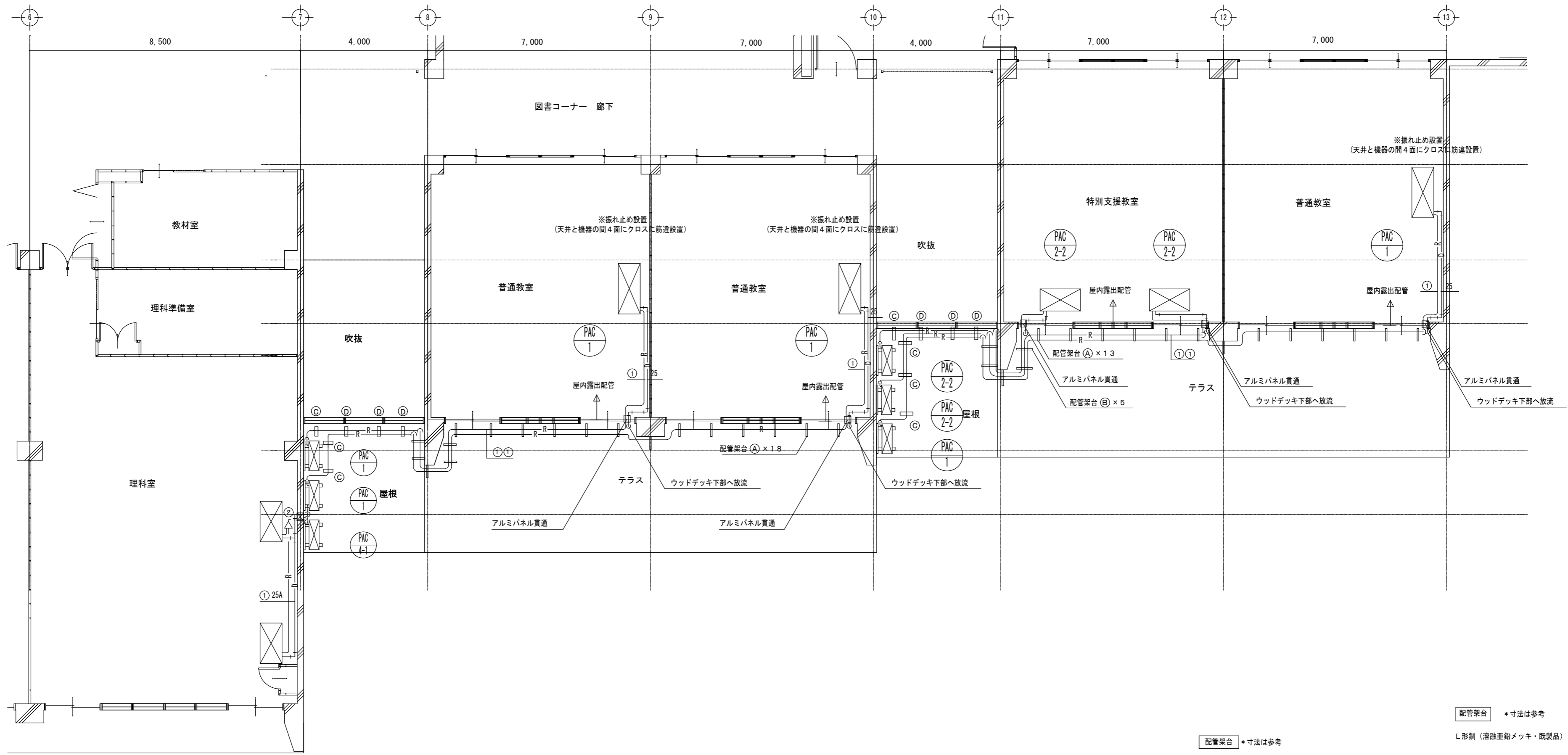
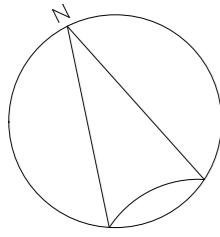
渡り配線・VF250-3C
 ※冷暖配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする
 ※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする
 ☒ コア抜きを示す



備考

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
Drawing Title	空調設備 2階平面詳細図	SCALE
		A2:1/100 A3:1/140
設計担当者		
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹	M-11 原図:A2

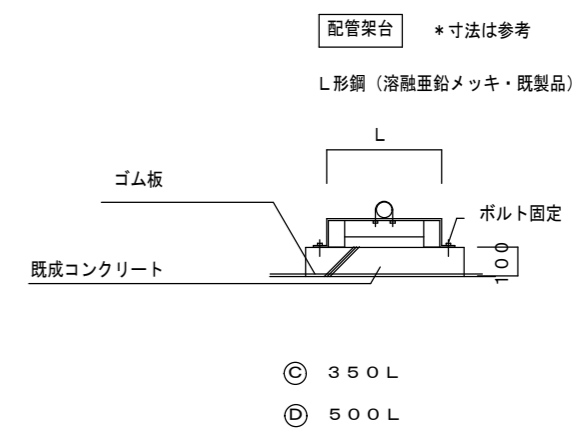
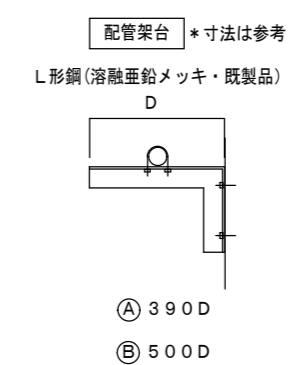


3階平面詳細図-2

冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

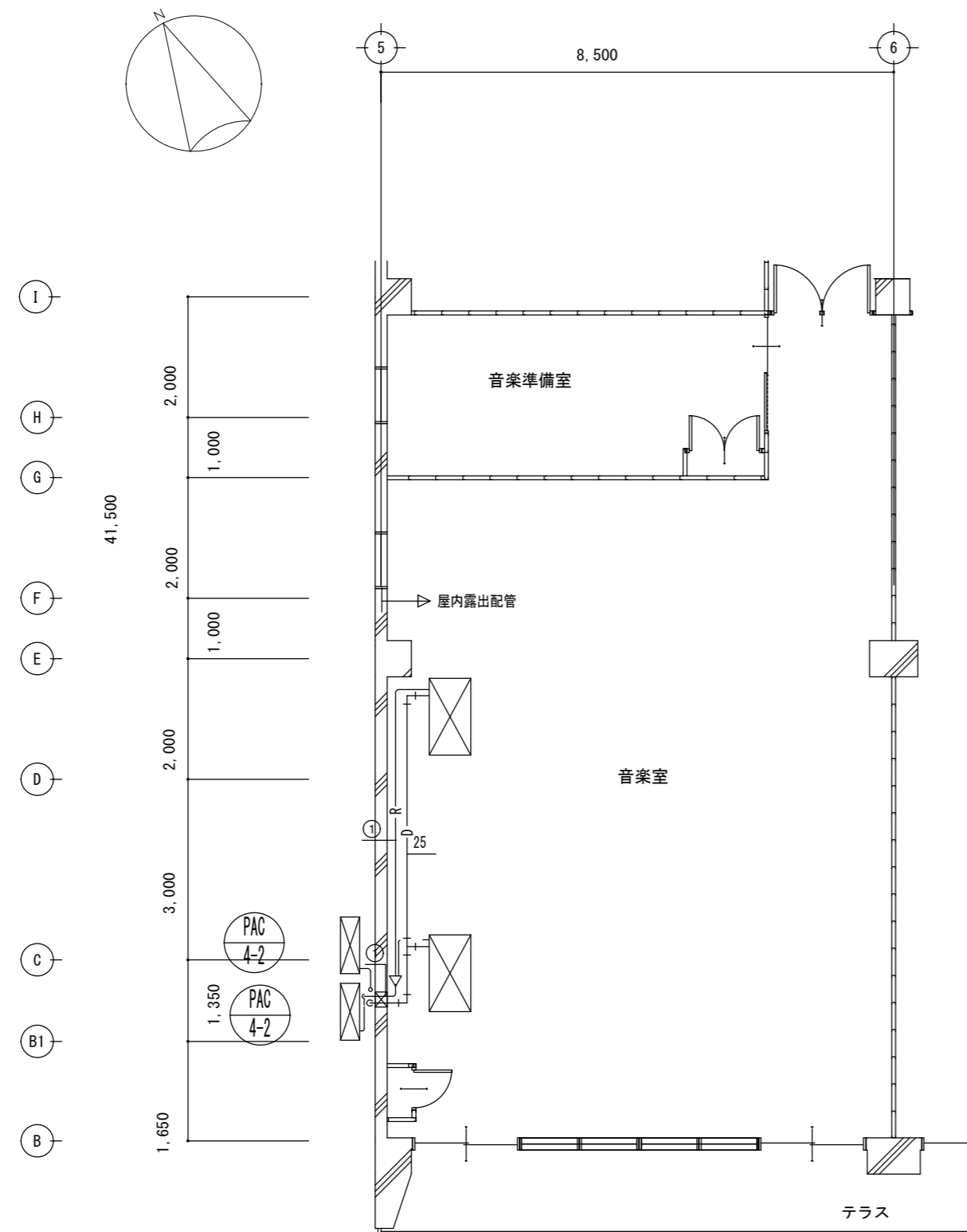
渡り配線・VF250-3C
 ※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする
 ※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする
 ☒ コア抜きを示す



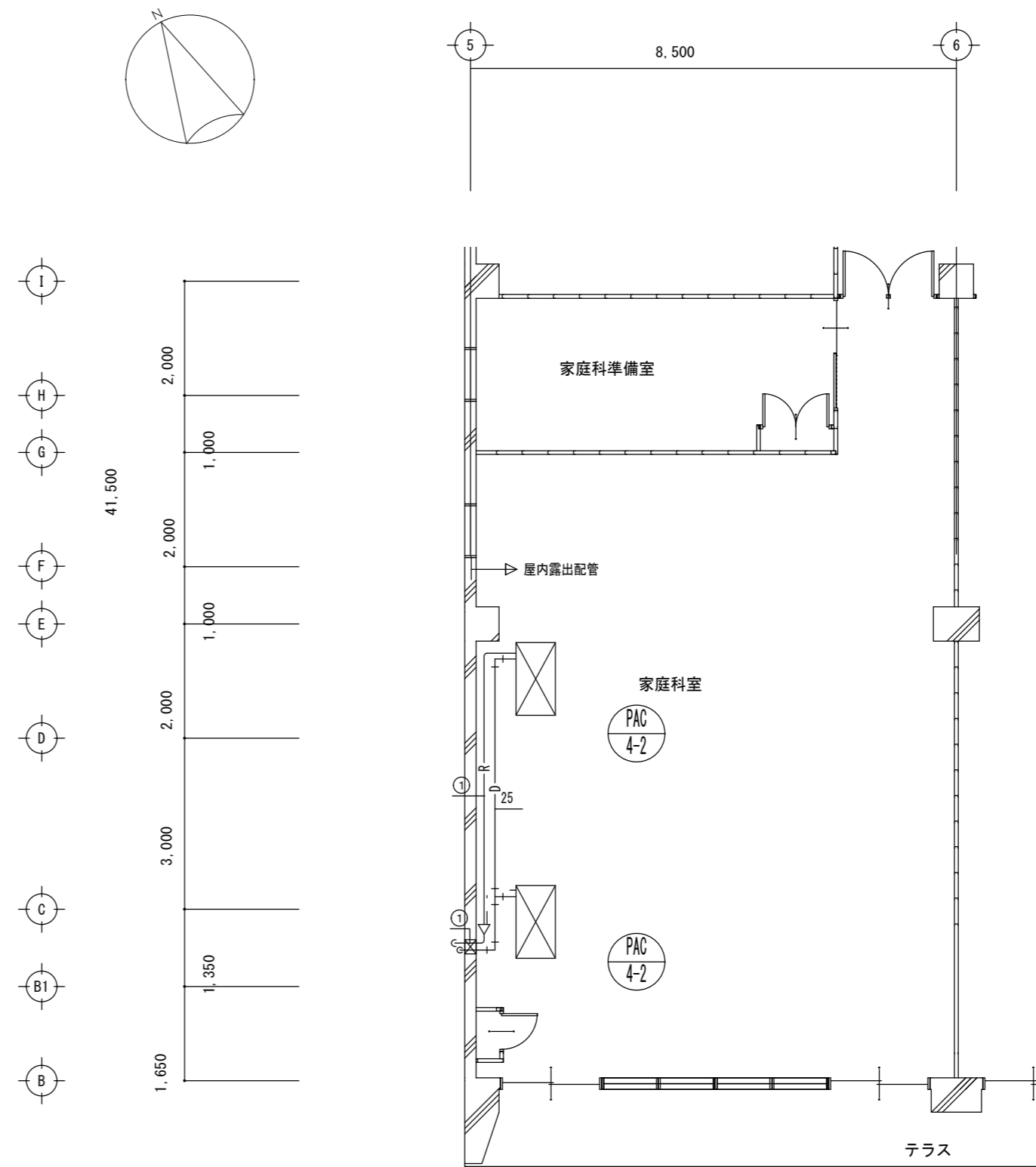
備考

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
Drawing Title	空調設備 3階平面詳細図	SCALE
設計担当者		A2:1/100 A3:1/140
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹	M-12 原図:A2



2階平面詳細図-1



3階平面詳細図-1

冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ
②	12.7φ	24.5φ

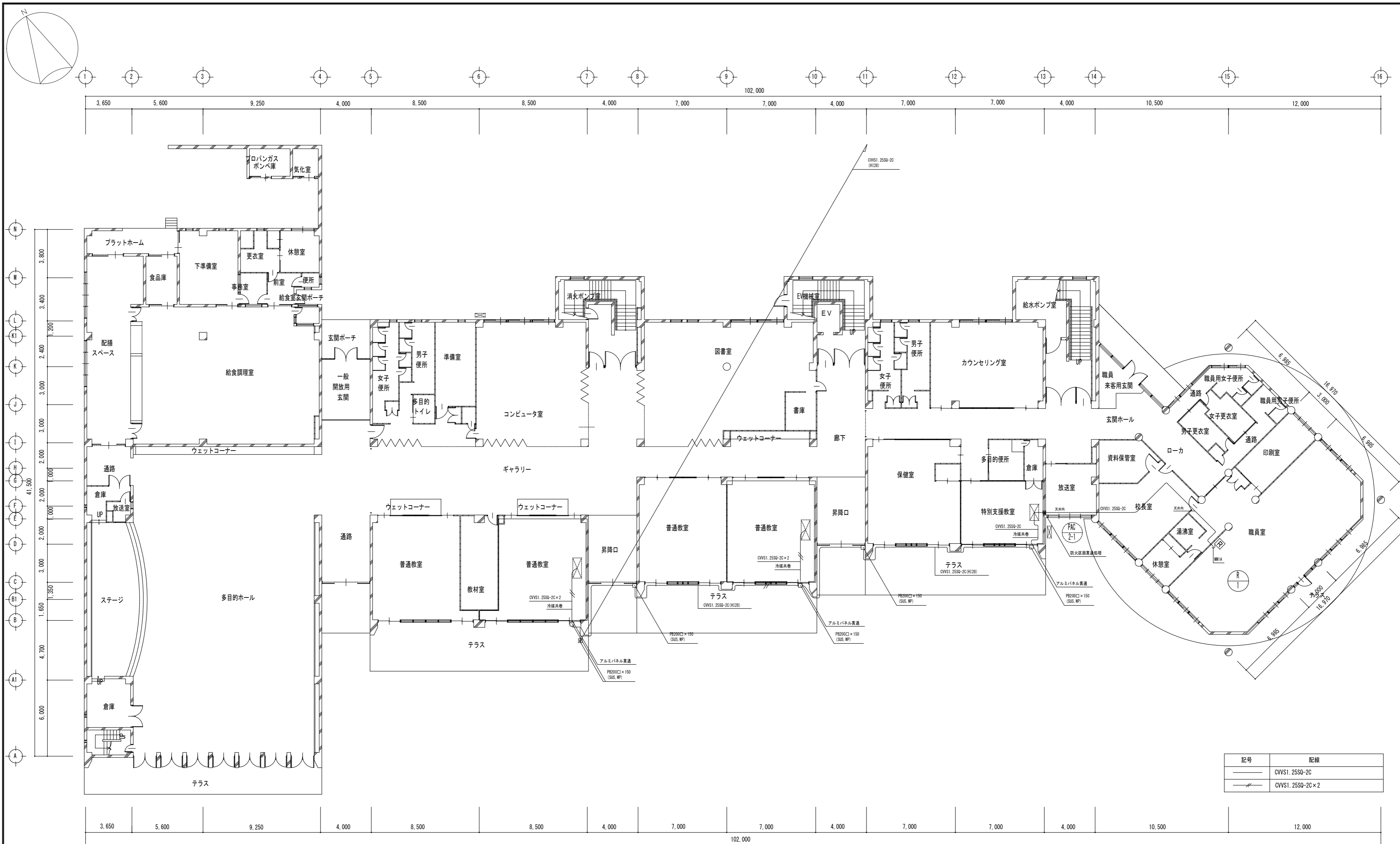
渡り配線・VF250-3C
 ※冷媒配管の屋内露出部分は合成樹脂カバー仕上げとする
 ※ドレン配管の屋内露出部分は結露防止層付VPとする
 ☒ コア抜きを示す

備考

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title 津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
 Drawing Title 空調設備 2・3階平面詳細図
 設計担当者

DATE
 SCALE A2:1/100 A3:1/140
 M-13
 原図: A2



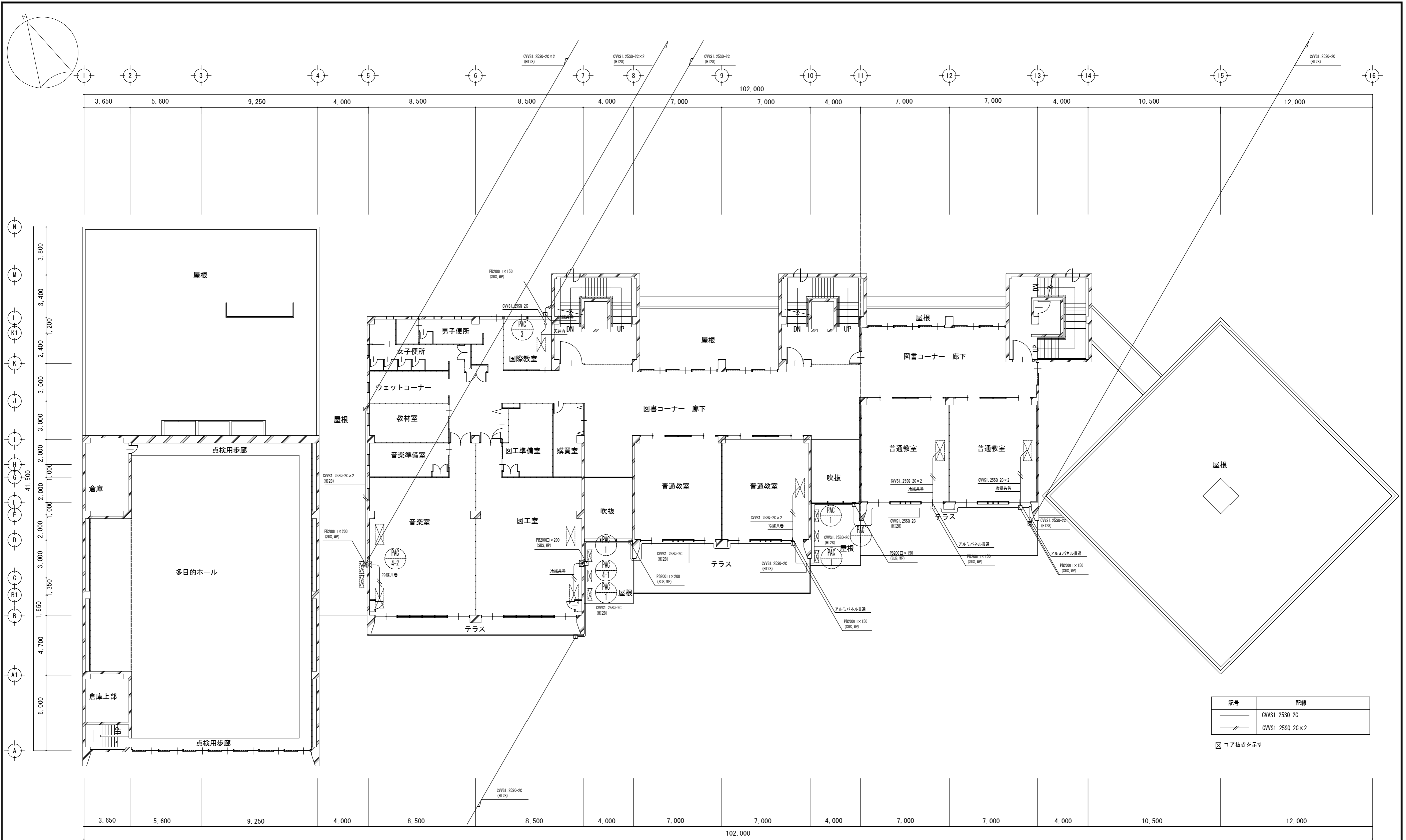
記号	設備
—	CVVS1. 25SQ-2C
—	CVVS1. 25SQ-2C×2

1階平面図 S:1/200

備	
考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	空調制御設備 1階平面図	SCALE	A2:1/200 A3:1/280
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		M-14 原図: A2



記号	配線
—	CVWS1.2550-2C
—	CVWS1.2550-2C×2

☒ コア抜きを示す

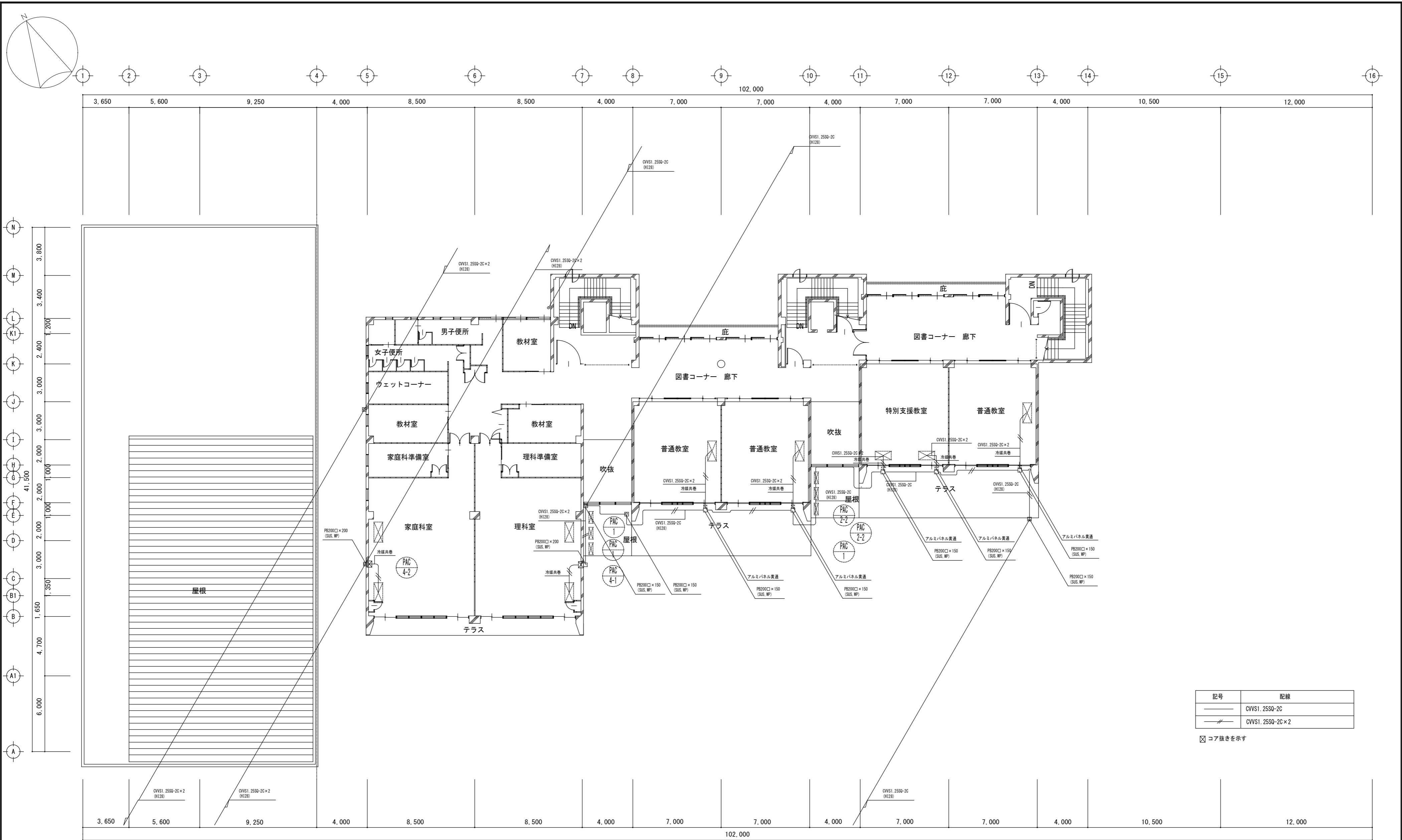
2階平面図 S:1/200

備	
考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調制御設備 2階平面図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 出口基樹	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-15	原図: A2



記号	配線
—○—	CVWS1.2550-2C
—	CVWS1.2550-2C×2

☒ コア抜きを示す

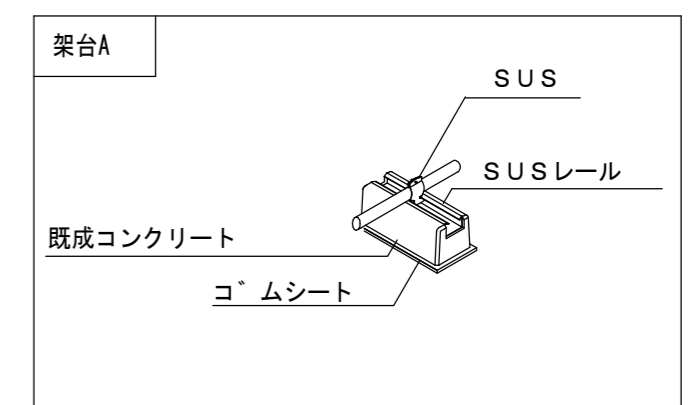
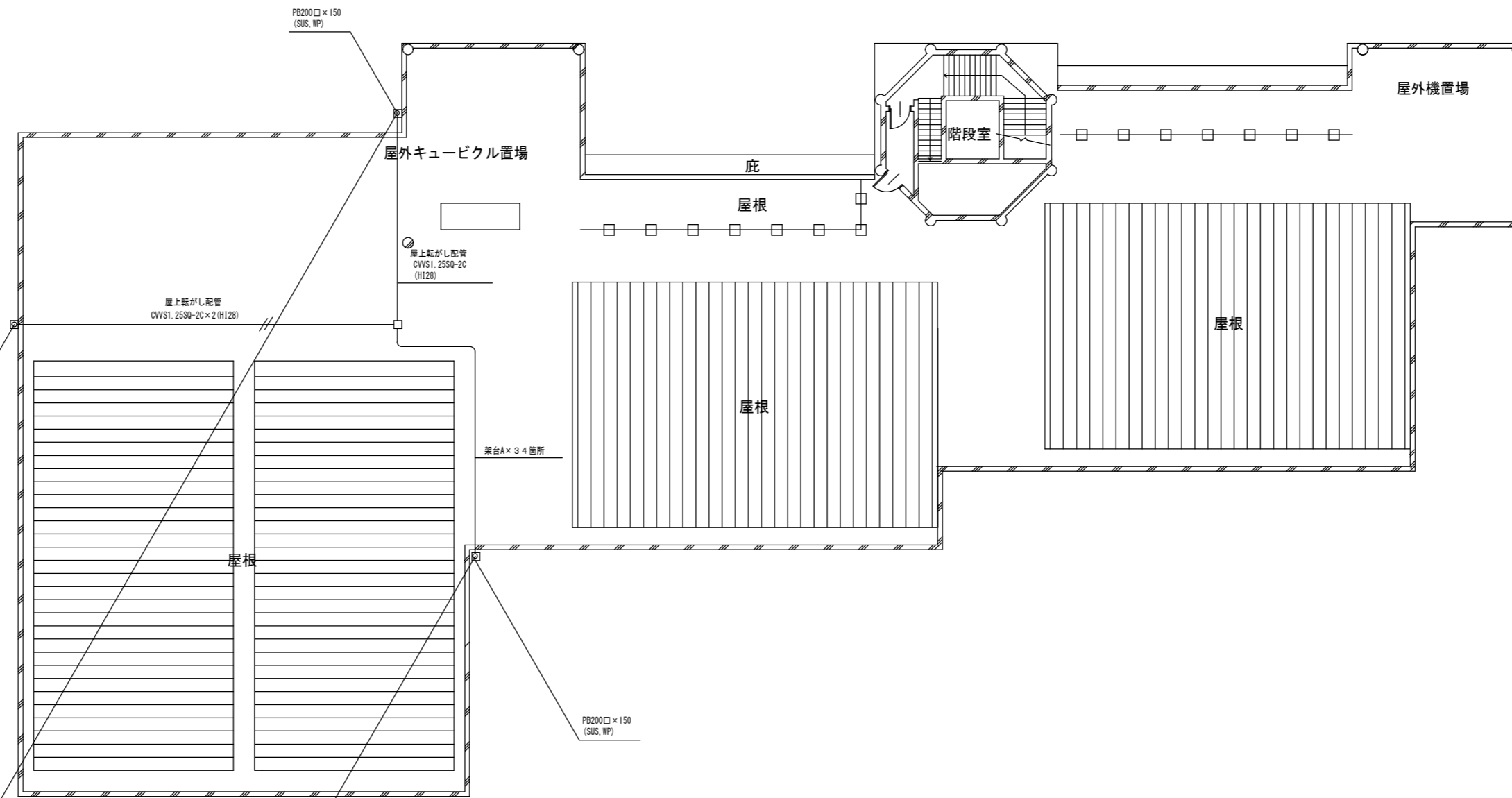
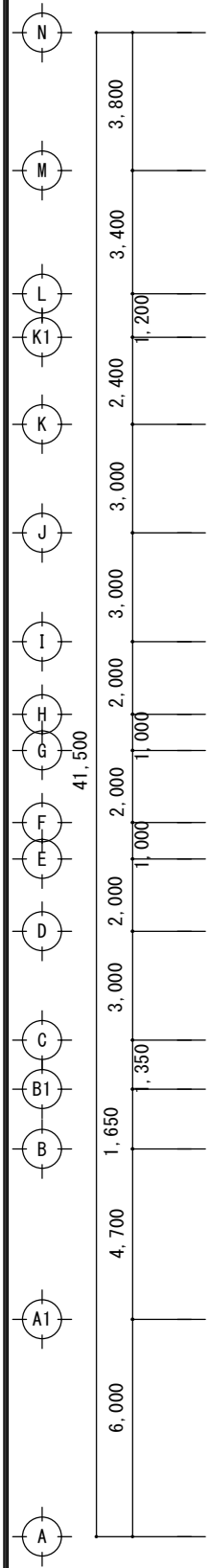
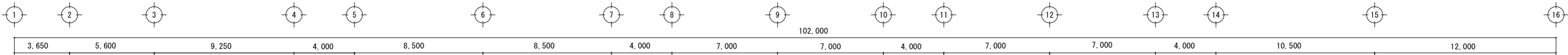
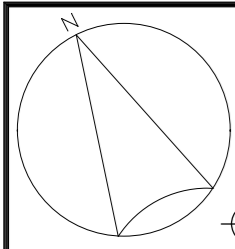
3階平面図 S:1/200

備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調制御設備 3階平面図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-16	原図: A2



記号	配線
—	CVS1. 2550-2C
—	CVS1. 2550-2C × 2

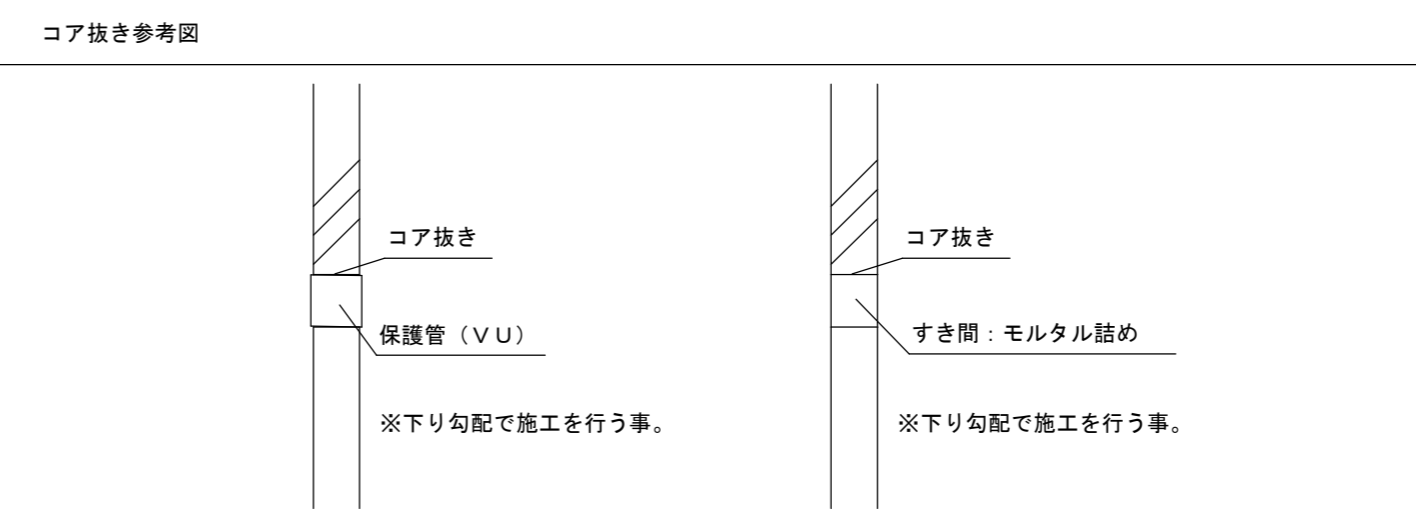
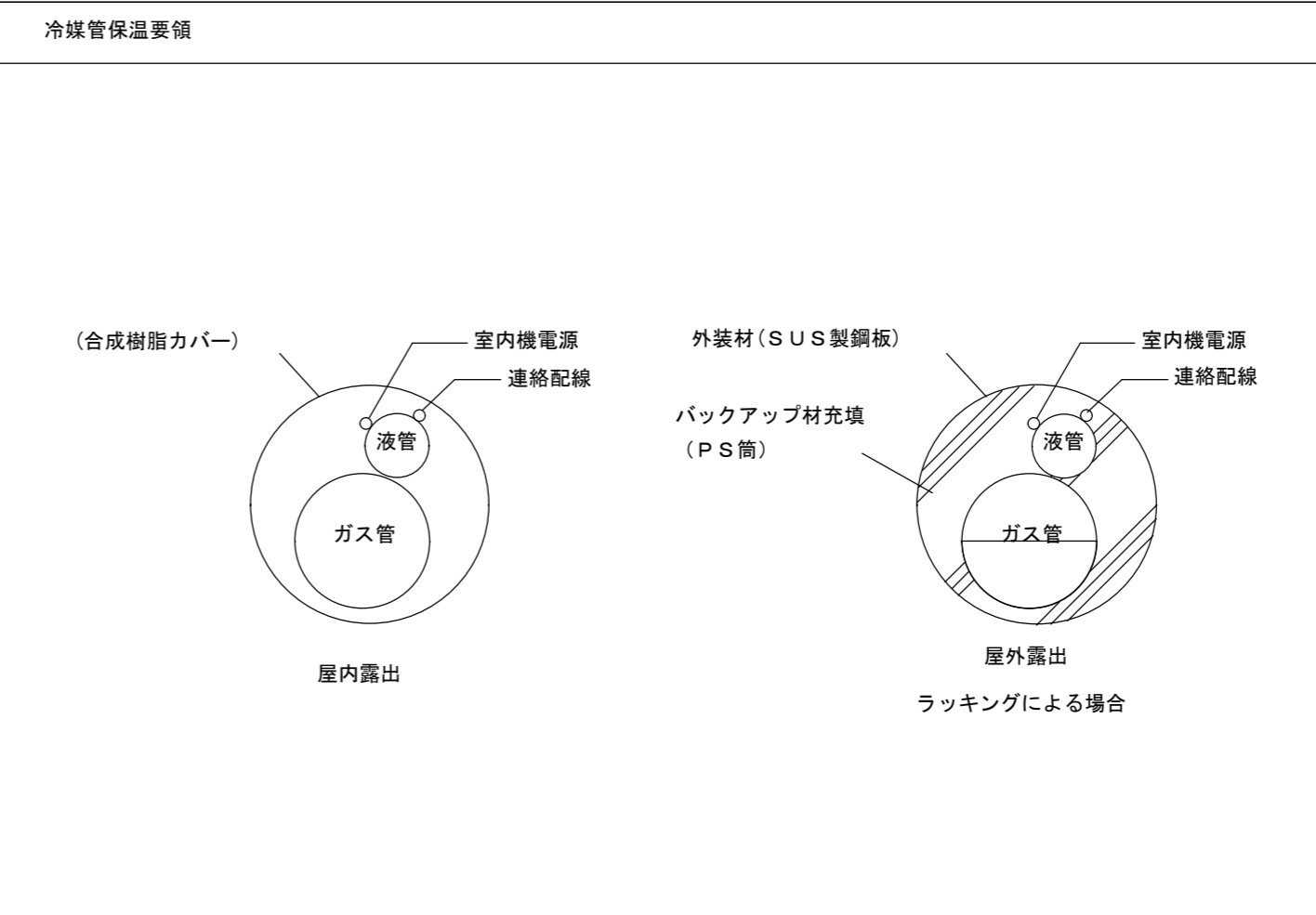
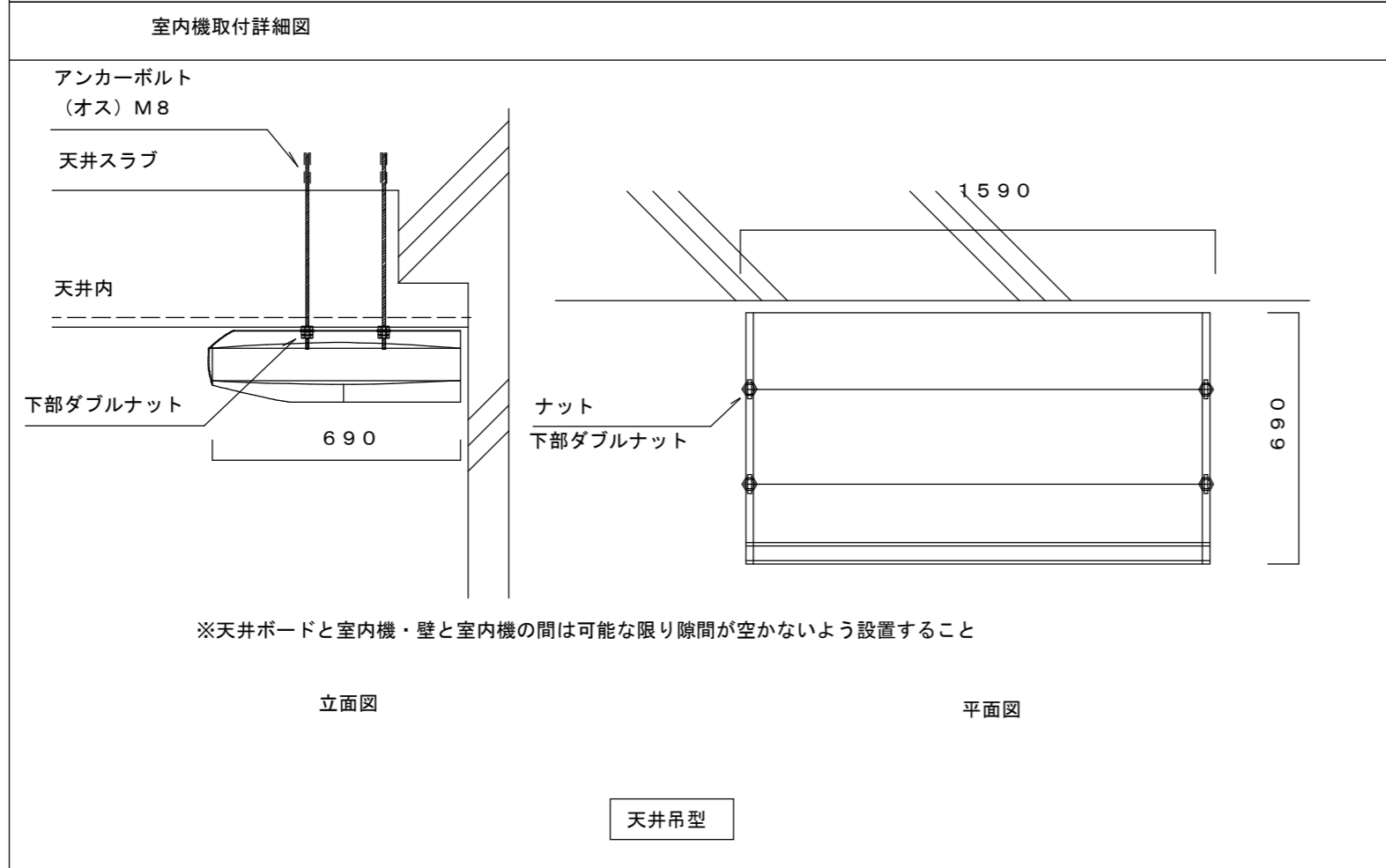
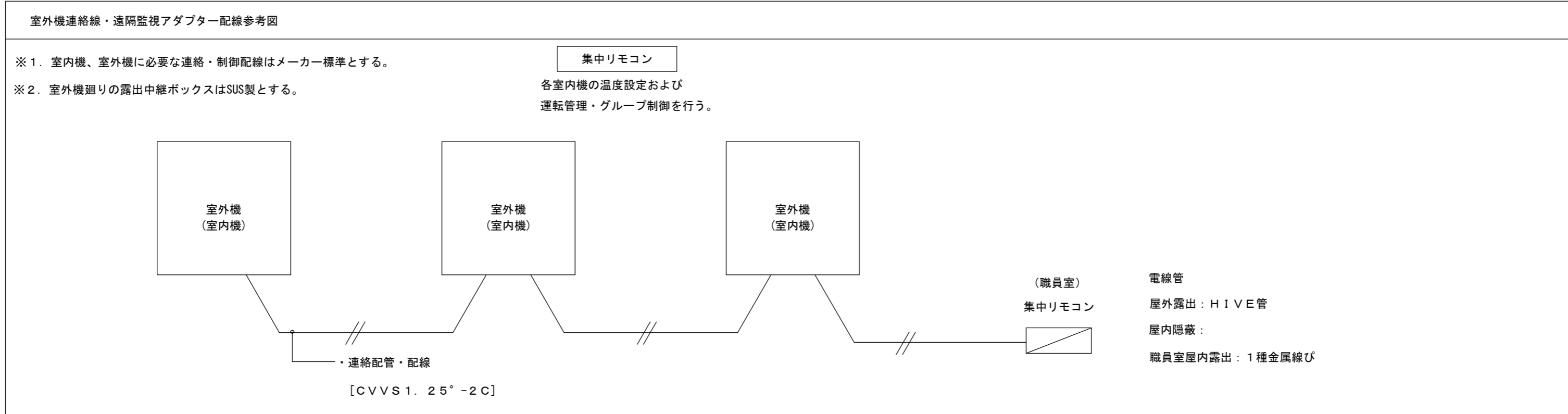
屋根伏図 S:1/200

備	
考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	空調制御設備 屋根伏図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 出口基樹	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-17 原図: A2	



備 考	

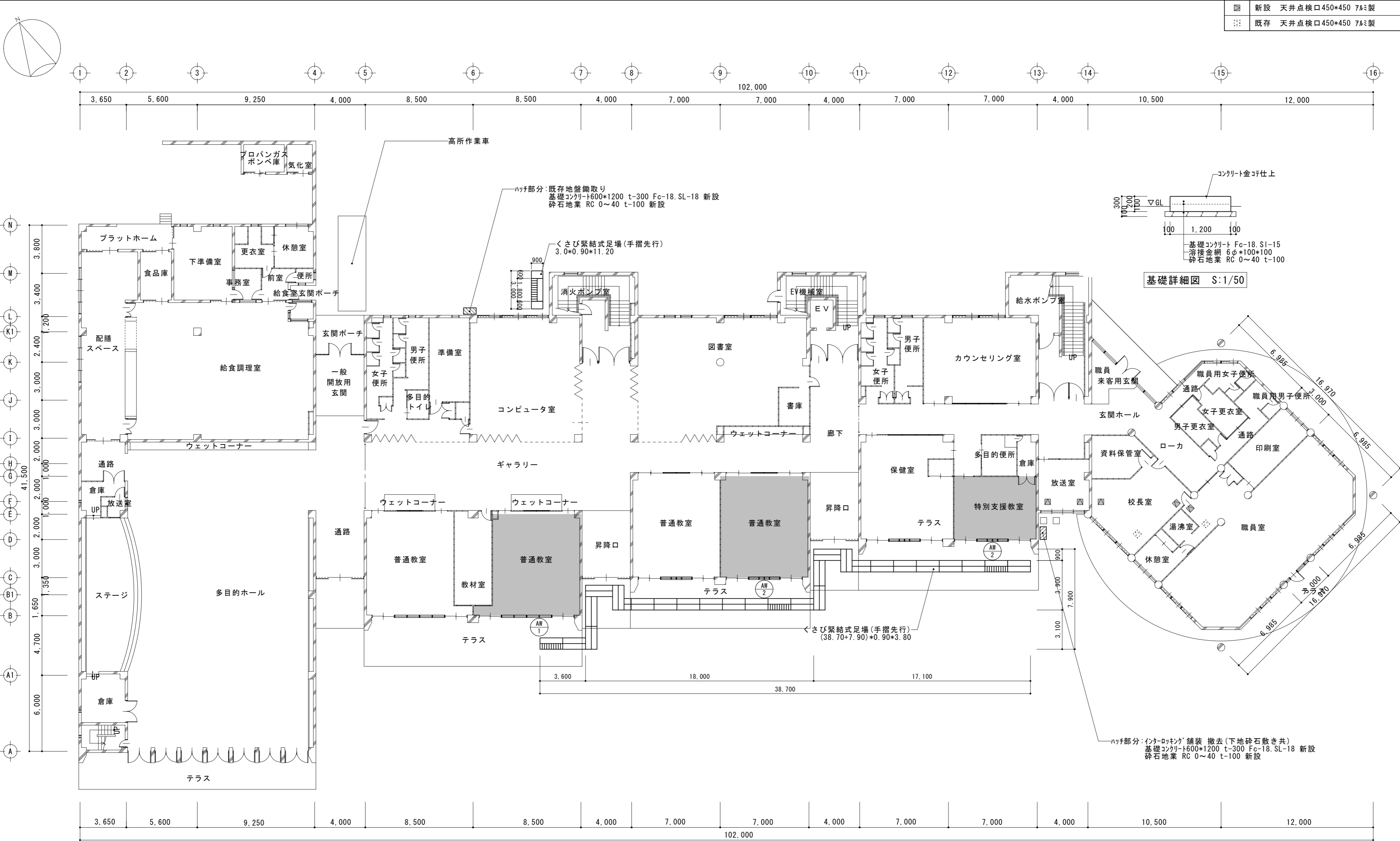
**NISSHIN
SEKKEI**

日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	標準仕様図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多田弘樹

DATE
SCALE
NS
M-18 原図：A2



■	新設	天井点検口450*450 7M ² 製
□	既存	天井点検口450*450 7M ² 製

基礎詳細図 S:1/50

■ 工事対象範囲を示す

1階平面図 S:1/200

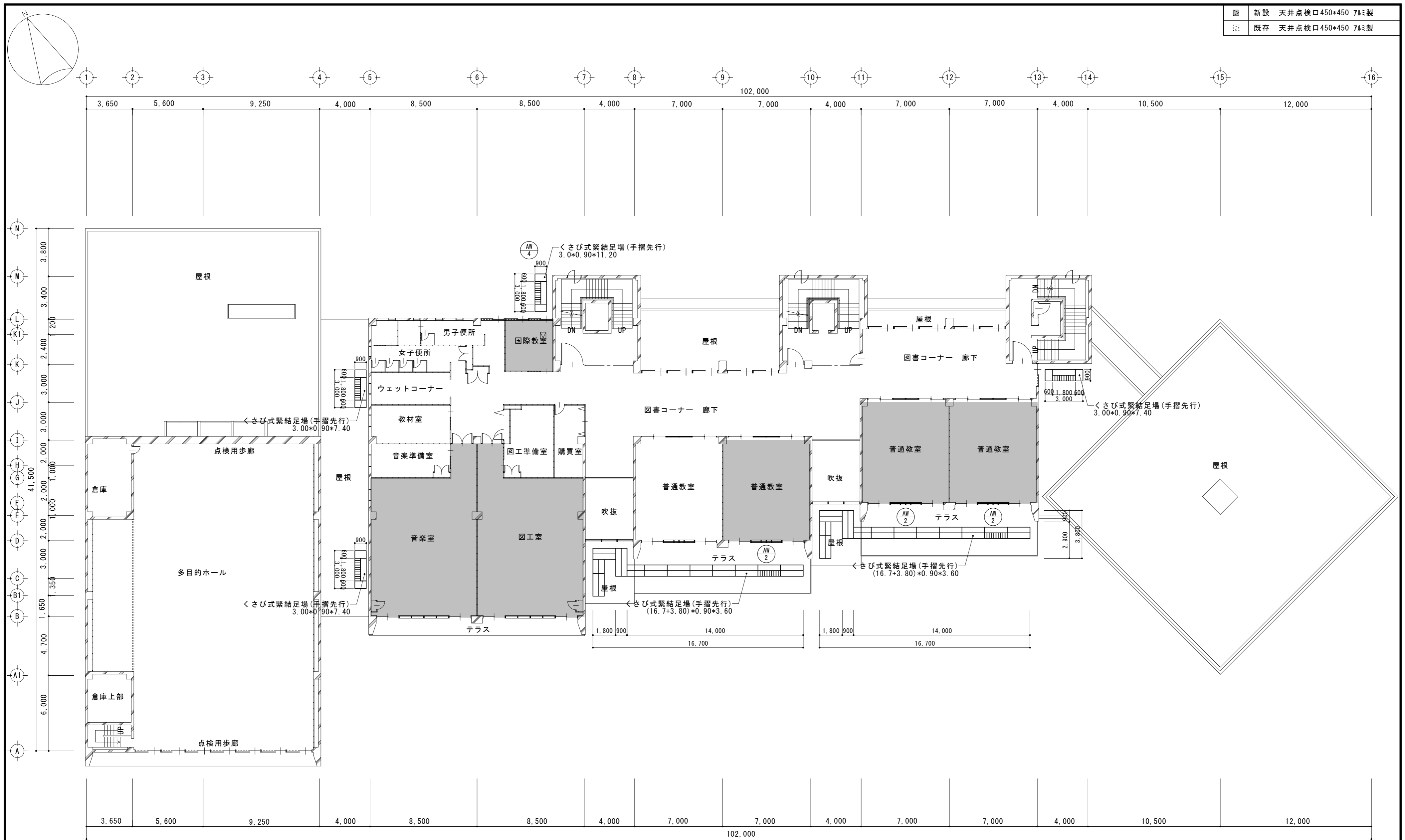
備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
 日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	1階平面図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分雄之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-19	原図:A2

■	新設	天井点検口450×450 7M製
□	既存	天井点検口450×450 7M製



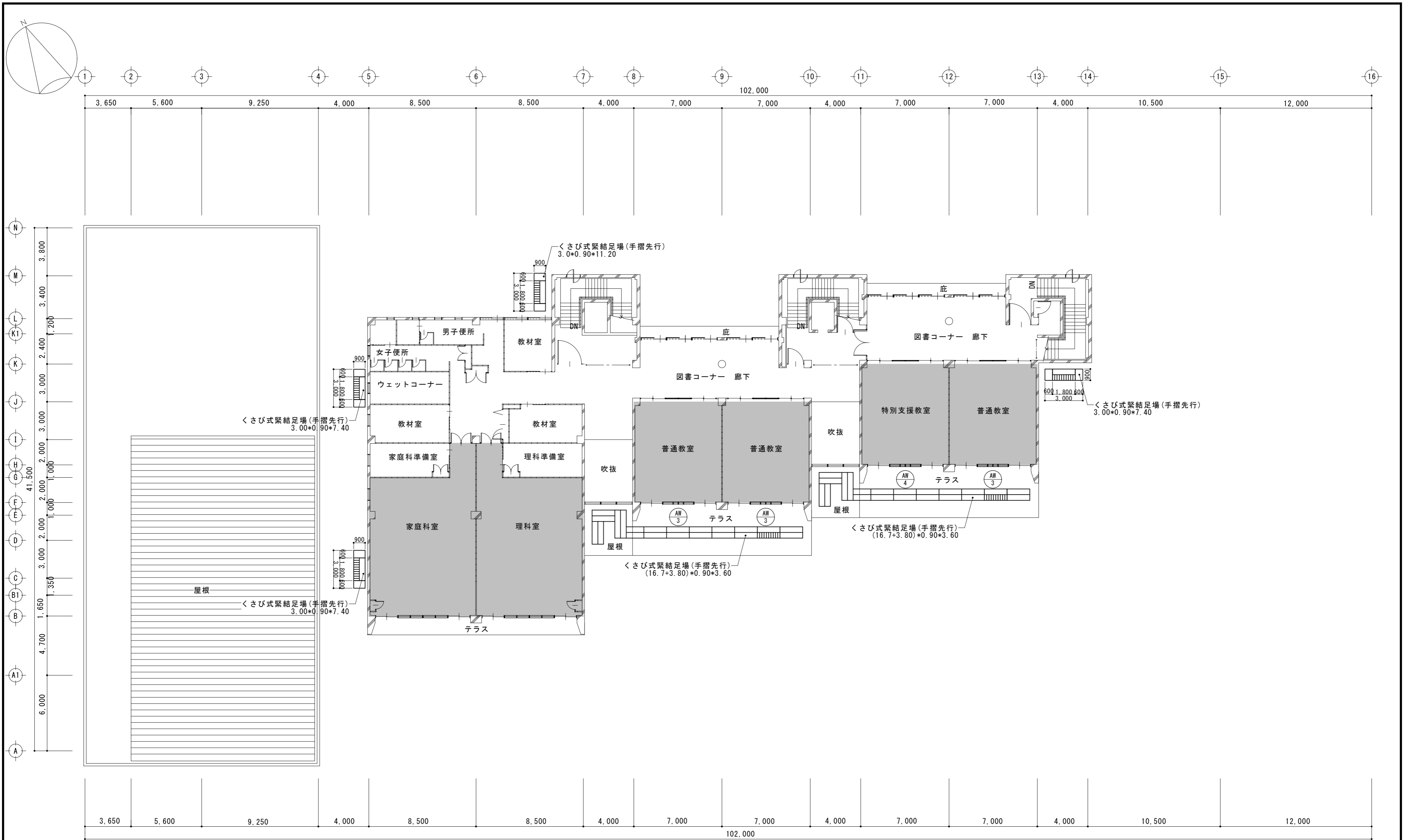
■工事対象範囲を示す
2階平面図 S:1/200

備	
考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	2階平面図	SCALE	A2:1/200 A3:1/280
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		M-20 原図:A2



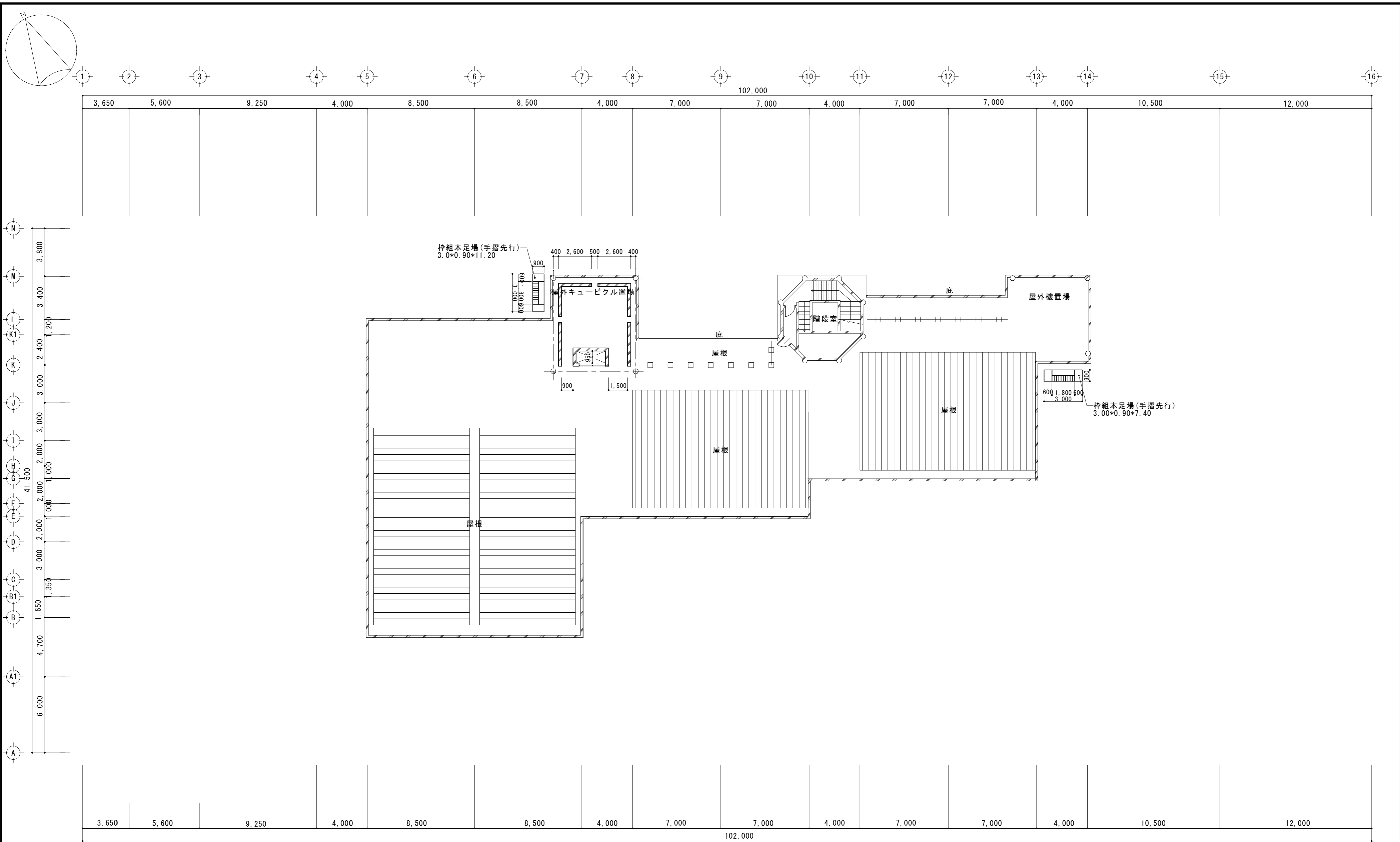
■工事対象範囲を示す

3階平面図 S:1/200

備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
 日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	3階平面図	SCALE	A2:1/200 A3:1/280
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		
			M-21 原図: A2



■工事対象教室を示す

屋根伏図 S:1/200

備	
考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	屋根伏図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
M-22 原図:A2	

		改修前		改修後		改修前		改修後	
窓 (内観図)	記号	AW1	1ヶ所	AW1	1ヶ所	AW2	5ヶ所	AW2	5ヶ所
	内法	7,440 * 2,680	70	7,440 * 2,680	70	5,940 * 2,930	70	5,940 * 2,930	70
	形式	4連突出しランマ及び4連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	4連突出しランマ及び4連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	4連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	4連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm
	付属金物	付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式	
	硝子	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	7mmカラー	一部7mm複合ハネ複3、学校用強化ガラスFL4に取替え	7mmカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	7mmカラー	一部7mm複合ハネ複3、学校用強化ガラスFL4に取替え	7mmカラー
	備考	ランマ部電動式ハネレタ装置		ランマ部電動式ハネレタ装置、ハネ止め材:シリコン系シーリング 5*5		ランマ部電動式ハネレタ装置		ランマ部電動式ハネレタ装置、ハネ止め材:シリコン系シーリング 5*5	
	場所	普通教室		普通教室		普通教室、特別支援教室		普通教室、特別支援教室	
窓 (内観図)	記号	AW3	3ヶ所	AW3	3ヶ所	AW4	1ヶ所	AW4	1ヶ所
	内法	5,940 * 2,975	70	5,940 * 2,975	70	5,940 * 2,975	70	5,940 * 2,975	70
	形式	4連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	FIX窓付3連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	4連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm	FIX窓付3連突出しランマ及び3連突出し地窓付2連FIX引違窓	7mm
	付属金物	付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式		付属金物一式	
	硝子	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	7mmカラー	一部7mm複合ハネ複3、学校用強化ガラスFL4に取替え	7mmカラー	強化ガラスFL4、フロート板ガラスFL6、強化ガラスFL8	7mmカラー	一部7mm複合ハネ複3、学校用強化ガラスFL4に取替え	7mmカラー
	備考	ランマ部電動式ハネレタ装置		ランマ部電動式ハネレタ装置、ハネ止め材:シリコン系シーリング 5*5		ランマ部電動式ハネレタ装置		ランマ部電動式ハネレタ装置、ハネ止め材:シリコン系シーリング 5*5	
	場所	普通教室		普通教室		特別支援教室		特別支援教室	
窓 (内観図)	記号	AW5	1ヶ所	AW5	1ヶ所				
	内法	5,580 * 2,975	70	5,580 * 2,975	70				
	形式	3連片引き窓	7mm	3連片引き窓	7mm				
	付属金物	障子ストッパー、付属金物一式		障子ストッパー、付属金物一式					
	硝子	フロート板ガラスFL5	7mmカラー	一部7mm複合ハネ複3、学校用強化ガラスFL4に取替え	7mmカラー				
	備考								
	場所	国際教室		国際教室					

備考	備	
	考	

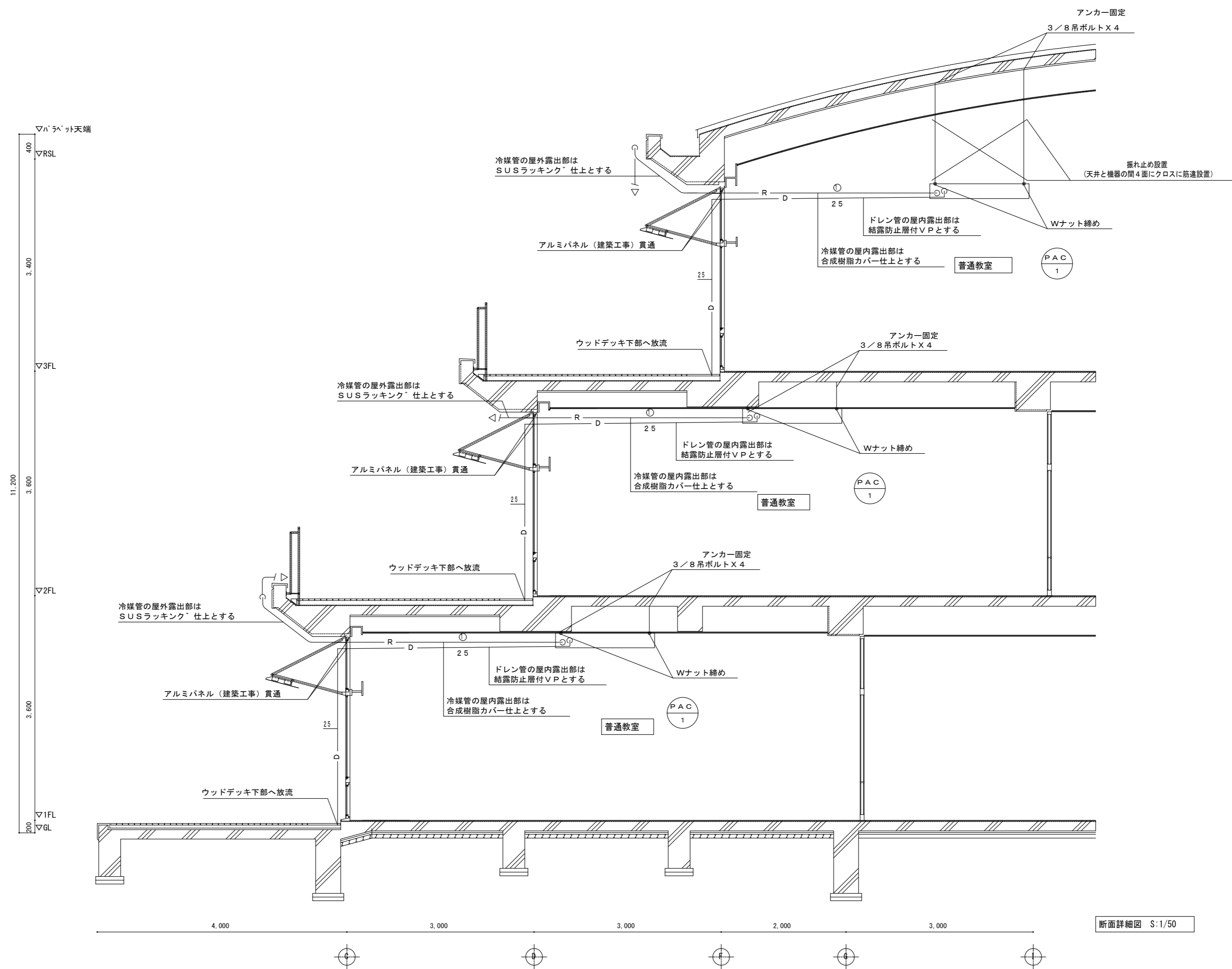
NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	建具表	SCALE	A2:1/100 A3:1/140
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹		
			M-23 原図: A2

冷媒配管リスト

	液管	ガス管
①	9.5φ	15.9φ

渡り配線 VVF2.050-3C 冷媒共巻



断面詳細図 S:1/50

備
考
内装仕上材及び下地材の加工部分以外は現状のままとする。

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	
Drawing Title	断面詳細図	SCALE	A2:1/50 A3:1/70
設計担当者			
一級建築士 No.215909 園分恵之	二級建築士 No.10498 多瀬弘樹		

M-24
原図: A2

電気設備工事特記仕様書																																			
I. 工事概要																																			
1. 工事名称	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事																																		
2. 工事場所	津市 香良洲町 地内																																		
3. 建物概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">建物概要</th> <th rowspan="2">構造</th> <th rowspan="2">階数</th> <th rowspan="2">延べ面積 (㎡)</th> <th>用途区分</th> </tr> <tr> <th>消防法施行令別表第一</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				建物概要	構造	階数	延べ面積 (㎡)	用途区分	消防法施行令別表第一	校舎																				計				
建物概要	構造	階数	延べ面積 (㎡)	用途区分																															
				消防法施行令別表第一																															
校舎																																			
計																																			
4. 工事種目 主な工事種目は、下記の○印のついたものである。(延べ面積は建築基準法による表記)																																			
工事種目	工 事 場 所																																		
	校舎			屋 外																															
電力設備	電灯設備	○																																	
	動力設備	○																																	
受変電設備	直流電源設備																																		
	電力平準化用蓄電設備																																		
発電設備	ディーゼル発電設備																																		
	太陽光発電設備																																		
通信・情報設備	構内情報通信網設備																																		
	構内交換設備																																		
その他	情報表示設備																																		
	映像・音響設備																																		
	拡声設備																																		
	誘導支援設備																																		
	テレビ共同受信設備																																		
	テレビ電波障害防除設備																																		
	監視カメラ設備																																		
	駐車場管制設備																																		
	防犯・入退室管理設備																																		
	自動火災報知設備																																		
非常警報設備																																			
中央監視制御設備																																			
医療関係設備																																			
構内配電線路	○																																		
構内通信線路																																			
その他	○																																		

II. 共通仕様		
1. 適用 図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。(最新のものを適用) ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」(電気設備工事監理指針・機械設備工事監理指針) ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ・国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」 ・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準) ・電気工事士の業務の適正化に関する法律 ・電気工事士法 ・労働安全衛生法 ・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。) ・電力会社供給約款 ・その他関連法令、関連諸基準		
2. 一般共通事項 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。		
項 目	特 記 事 項	
1. 一般事項	(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。 (2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題及び発覚、設計図書のとおり施工することで将来不具合が発生すると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおり施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 (3) 施工上の取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意図的な仕上り不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。	
2. 施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。	
3. 足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。	
4. 三重県産業廃棄物税	本工事に産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。	
5. 電気工作物の種類	・一般電気工作物 ・ 自家用電気工作物 ● 事業用電気工作物	
6. 電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kVA以上の電気工作物においても、第一種電気工事士より施工するものとする。	
7. 有資格者の配置	(1) 消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 (2) 電話設備、その他施工に資格が必要なものについては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。	
8. 電気工事業者の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。	
9. 電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者との調整を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。	
10. 現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書(最新版のもの)を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編) ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編) ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」・「電気設備工事監理指針」・「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方―建築設備編― ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要図書	
11. 施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書(施工要領書) 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図(フロア図、平面図、断面図、縦断面図、各種配線図、主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センサー動作制御図など	
12. 品質計画	品質計画については、監督員の承認を受けること。	
13. 測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。 機器類の能力、容量等(電動機出力は除く)は原則として表示された数値以上とする。	
14. 機器類の能力等	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。	
15. 工程表	当精工事写真撮影要領(平成28年版)に従い撮影すること。	
16. 工事写真	作成する(・完成図 ・ 保全に関する資料 ・ ())	
17. 完成図書	完成図書(OAD)により作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は発注者に移譲するものとする。また、製本3部(原寸 1部、A3(見開き)2部)により提出すること。 監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 ● 指定なし ● 一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・ 指定あり ・ 指定日(・ 施設の休業日 ・ 打ち合わせによる ・ その他()) 2) 施工可能時間帯 ● 指定なし ● 一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等) ・ 指定あり ・ 指定時間(・ () 時~() 時 ・ 打ち合わせによる ・ その他()) 3) 概成工期 ・ 適用する(工事期日より() 日前) ● 適用しない () 4) その他()	
18. 施工条件	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。	
19. 事故の発生時	(1) 請負額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」(建設資材を搬入する場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物を搬出する場合)を施工計画書に親じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」(建設資材を搬入した場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物を搬出した場合)を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにA C I Cが運営する「建設副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 (2) 請負額1億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後には報告書を提出すること。	
20. 建設副産物		

21. 発生材の処理等	(1) 引き渡しを要するもの (上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。) (2) 特別管理産業廃棄物 ・ 変圧器 ・ コンデンサ ・ その他() 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、P R B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を見発した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 (3) 現場内において再利用するもの ・ 発生土 ・ その他() (4) 再資源化を図るもの ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生材 (5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 (6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)
22. 官公署への手続き	工事の着手、竣工、完成に当たり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ● 消防関係関係 ・ 電気工作物関係 ● 変電関係 ・ 通信関係 ・ 建設工事関係 ()
23. 消防関係の手続き	(1) 防火区に係る消防用設備等設置届出書の作成 ● 本工事 (・ 建築工事 ● 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事 (2) 防火対象物使用開始届出書の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。
24. 工事用仮設物	構内への設置 ・ できる(施設管理者と協議) ・ できない
25. 工事用電力、水、その他	機械設備工事に準ずる。
26. 工事中の安全管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気安全管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
27. 搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、降着物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
28. 製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するよう規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
29. 機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
30. 完成確認及び完成検査時の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
31. 完成時の操作説明	タイマ、総合盤、動力盤等操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機例に備えるものとする。
32. 不正経油の使用の禁止	工事中の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正経油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の届出審査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調者に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正経油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正経油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じようとする旨を管理及び監督しなければならない。
33. その他	設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

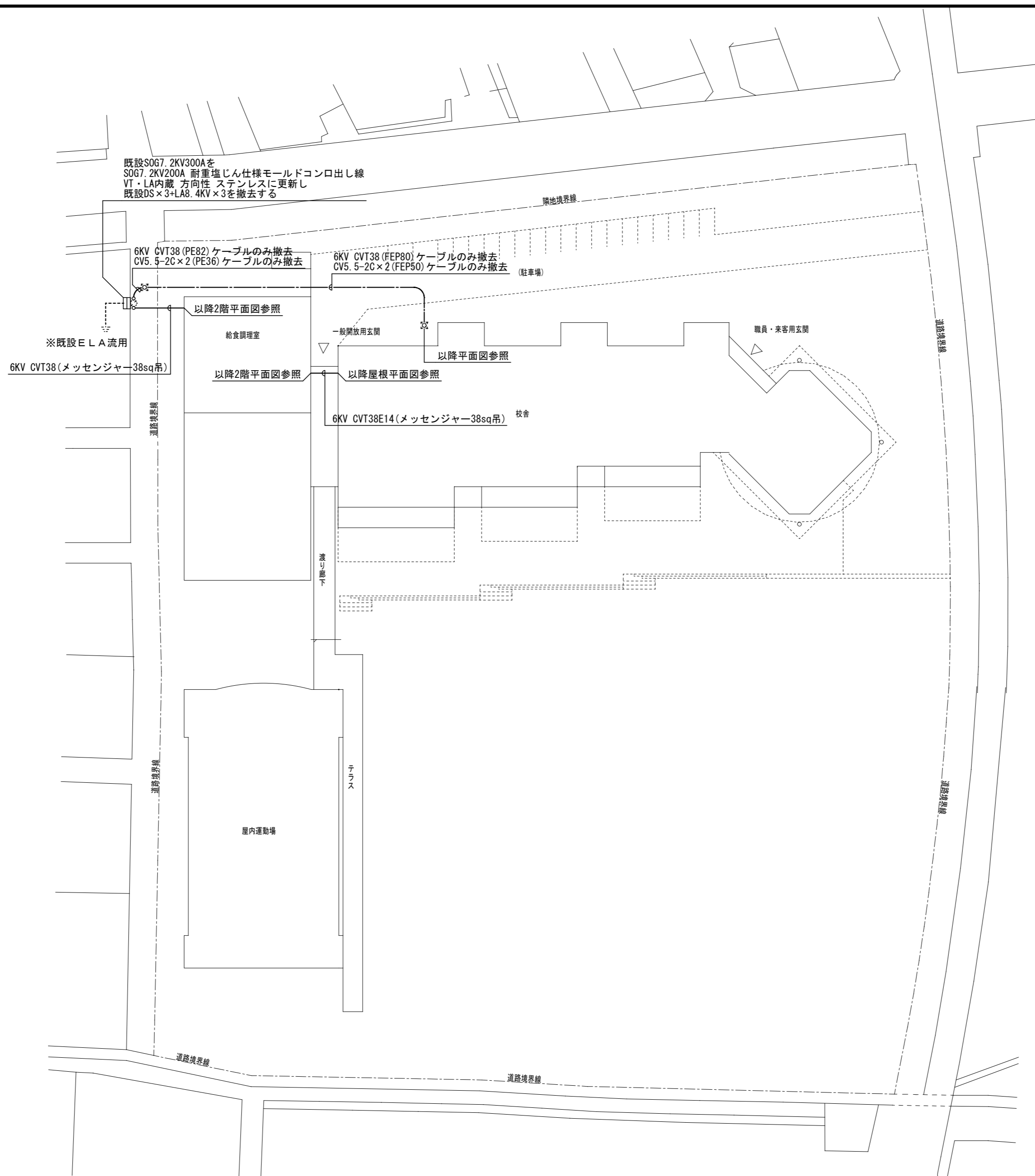
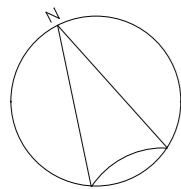
2. 施工仕様 下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。																																																																						
項 目	特 記 事 項																																																																					
1. 既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着手前に充分な調査を行うこと。 (1) 地中埋設管路 1) 項 目 ●埋設配管 ●構造物 ・ その他() 2) 調査範囲 ●埋設ルート ・ その他() (2) 貫通及びはつり 1) 項 目 ・ 鉄筋 ・ 配管 ・ その他() 2) 調査範囲 ・ 施工部分 ・ その他() (3) 既設との取合い 1) 項 目 ●接続箇所 ・ 増設箇所 ・ その他() 2) 調査範囲 ●施工部分 ・ その他()																																																																					
2. 施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着手前に行い、監督員に報告すること。																																																																					
3. 耐震施工	(1) 想定される地震に対応するものとする。 (2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。																																																																					
4. 耐震基準	(1) 適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画書及び関係設計」(建設大臣官房官庁営繕部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(独立行政法人建築研究所監修)による。 (2) 設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平地震度は次による。 設計用水平地震度(Ks)																																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設 置 場 所</th> <th rowspan="3">機器種別</th> <th colspan="4">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>1階及び地下階</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>	設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類				特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0		防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5		水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6		防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6	1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4		防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
設 置 場 所	機器種別	耐震安全性の分類																																																																				
		特定の施設			一般の施設																																																																	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																	
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																	
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																	
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																	
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																	
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																	
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																	
1階及び地下階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																	
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																	
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																	
5. はつり	(1) 穴開け及び補修 ・ なし ・ あり (2) 溝はつり及び補修 ・ なし ・ あり																																																																					
6. あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験 ・ 行う ・ 行わない																																																																					
7. 基礎の配線ピット	基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、荷増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。																																																																					
8. 配管・配線の耐震配置	● 行う ・ 行わない ● 行う ・ 行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震配置																																																																					
9. 最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。																																																																					
10. 露出配管	(1) 雨除けなど水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。 (2) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 (3) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。 (4) 監督員の指示がある場合は、上記に併せての指示に従う。																																																																					
11. 合成樹脂管	(1) 合成樹脂管の管径には、フランジングを取り付ける。 (2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P管)																																																																					
12. 金属製電線管等の塗装	(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記部分には、塗装を施す。 1) 屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、厨房、廊下)、その他建築底面上必要な箇所。 2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のホール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。) 4) 室外露出部の金属配管には錆止め塗料を塗布すること。 (2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて顔色ベント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。																																																																					
13. 導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。																																																																					
14. ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。																																																																					
15. 軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。																																																																					
16. プルボックス	(1) 屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの(一边が600mm以上のもの)は、製作図を提出すること。 (2) 屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 (3) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。																																																																					
17. ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ● ステンレス ・ 溶融亜鉛メッキ仕上げ																																																																					
18. ケーブル及び配線	(1) 表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札(ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。)を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと (2) ケーブル余長 1) 地中埋設の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所 2) 架空埋設の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所																																																																					
19. 高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板(屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。)を取り付ける。																																																																					

備 考		NISSHIN SEKKEI 日新設計株式会社 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹	Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
			Drawing Title	電気設備工事特記仕様書 1	SCALE
				設計担当者	NS
				一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多須弘樹

<p>20. 配線器具の設置</p> <p>(1) 特殊コンセントはプラグ付とする。 (2) 電源の種類により色を区別する。 (3) 配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁棒を使用する。 (4) プレートは、図面に記載なき場合は、新金属製とする。 (5) カバプレートは、原則として新金属製とする。 なお、器具を突装しない位置ボックスには用途表示をすること。 (6) フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リフ付）とする。</p> <p>21. 照明器具の設置</p> <p>(1) コードベンダー以外の放電灯及び水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（27W以下）を除く。） (2) 接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの1芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により1.6mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。 (3) 照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承認を得ること。 (4) 照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形A級とする。 (5) 天井下地材より支持をする場合は、ワイヤ等により防落防止の措置を行う。 (6) ハイバ吊りの照明器具は撤止めを施工する。</p> <p>22. 照明改修の際の測定</p> <p>対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。 測定箇所（ ） 測定回数（ ）回</p> <p>23. 分電盤、制御盤、キュービクル等</p> <p>(1) 図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。 また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正したものとする。 (2) 屋外キャビネットで露出配管をボックスに接続する場合は、カップリングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようとする。</p> <p>24. 受変電設備、発電設備の設置場所</p> <p>(1) 保守点検、防上上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。 (2) 基礎の高さは周囲の状況を考慮する。 (3) 電気室には水害、蒸気害、ガス害、ダクト等を通させない。</p> <p>25. 発電設備の燃料配管</p> <p>(1) フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。 (2) 配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。</p> <p>26. 発電関係の計算及び測定</p> <p>(1) 計算書の提出 電界強度測定結果による計算書を提出 ・ 施工前 ・ 躯体上がり時 ・ その他（ ） (2) 測定の実施 1) 項目 全受信チャンネルの電界強度、受像画像、等価C/N、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。 2) 測定時期 ・ 施工前 ・ 躯体上がり時 ・ 施工後 ・ その他（ ） 3) 報告書提出回数 ・ 2部 ・ （ ）部</p> <p>27. 土工事</p> <p>(1) 埋戻しの材料及び工法 ① 5種（材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め） その他（ ） ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。 (2) 特記なき地中埋設配管の深さは、G1ー0.00mm以上とする。 (3) 根切り土の種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受変電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等是有掘り、外打基礎、電柱等はつぼ掘りとする。 (4) 機械掘削は根切り底を乱さないようにする。</p> <p>28. ハンドホール、マンホール</p> <p>1) 地中線路及びハンドホール等状況が考慮される場合は、沈下対策を施す。 2) 地耐力 ① 地耐力は、建築基準法施行令第39条の短期耐力とする。 ② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。 3) 高さ900mmを超えるものについては、タラップ付とする。 なお、タラップの取付は450mm間隔以上とし、原則として接地を施すこと。</p> <p>29. 地中配線路の表示杭</p> <p>下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。 ① 建物への引込込及び送出口付近 ② マンホール・ハンドホール付近 ③ 地中線路の曲折箇所 ④ 道路横断箇所 ⑤ 直線部分では30m程度に1個</p>	<p>3. 機器仕様</p> <p>下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。 なお、詳細については、図面による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>特記事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【電力設備】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1. 電灯設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 既設等との取り扱い</td> <td>無し ・ 壁改造 ●配線接続 ・ 電源供給 ・ その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>一般照明器具 ・ 照明制御装置 ・ 外灯（単独設置） ●コンセント等 ・ 分電盤、制御盤等 その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 一般照明器具</td> <td>1) 形式 ・ 公共型 ・ 一般型 2) 灯具 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ HID灯 ・ その他（ ） 3) 用途 ・ 屋内用 ・ 屋外用 ・ 防災用 4) 環境 ・ 普通地域 ・ 埋設地域 5) 照明器具は、認証書又は認書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 照明制御装置</td> <td>1) センサ類 ・ 明るさセンサ ・ 人感センサ ・ タイマ ・ 調光スイッチ その他（ ） 2) 調光方式 ・ 段階調光 ・ ON/OFF制御 その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(5) 外灯（単独設置）</td> <td>1) 照明用ポール ①材質 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製 ・ 溶融亜鉛メッキ ・ その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 灯具 ・ 水筒灯 ・ ナトリウム灯 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 その他（ ） 4) 安定器 ・ 一般形高圧形（BH） ・ 低始動電流形 ・ その他（ ） 5) 電源 ・ 商用電源（60Hz）（・200V ・ 100V） ・ 単独電源（・太陽電池式 ・ 風車式） その他（点灯時間（ ）時間、不日保証日数（ ）日）</td> </tr> <tr> <td>(6) コンセント等</td> <td>一般型 ・ 防水型 ・ ハイテンションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アップ式を含む））</td> </tr> <tr> <td>(7) 分電盤、制御盤等</td> <td>鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。</td> </tr> <tr> <td>2. 動力設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 既設との取り扱い</td> <td>無し ●壁改造 ●配線接続 ・ その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>●分電盤、制御盤等 ・ その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 負荷設備</td> <td>給水 ・ 排水 ・ 消火 ●空調 ・ 換気 ・ 排煙 ・ 昇降機 その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(4) 負荷設備への接続</td> <td>図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。</td> </tr> <tr> <td>(5) 電動機等の接地</td> <td>専用接地 ・ 金属管接地（7.5kW以下）</td> </tr> <tr> <td>(6) 電動機等の力率の改善</td> <td>本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。</td> </tr> <tr> <td>(7) 保護継電器</td> <td>過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。</td> </tr> <tr> <td>(8) 分電盤、制御盤等</td> <td>鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針計（定格電流指示）とする。</td> </tr> <tr> <td>3. 雷保護設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 避雷針</td> <td>1) 受雷部 ・ 突針 ・ 棒上導体 ・ 笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 3) 接地棒 ・ 接地埋設 ・ 建築構造体利用 ・ 測定用補助接地棒 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 ② 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回 5) 接地埋設設備を設置する。</td> </tr> <tr> <td>(2) 雷サージ保護</td> <td>1) 雷サージ変圧器 ・ 設置（・単相用 ・ 動力用） ・ 設置しない 2) SPD ・ 低圧用（・クラスI ・ クラスII） ・ 通信用（・カテゴリC2 ・ カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による</td> </tr> <tr> <td>(3) 電源回路の保護</td> <td>1) 低圧用SPDIに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。</td> </tr> <tr> <td>(4) 通信回線の保護</td> <td>電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。</td> </tr> <tr> <td>4. 接地設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 接地工事</td> <td>1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 2) 施工 ・ 各種単独 ・ 共有有り（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 接地抵抗の測定</td> <td>1) 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 2) 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回</td> </tr> <tr> <td>(3) 接地埋設設備</td> <td>接地には接地埋設設備を施工し、接地棒の位置がわかるようにする。</td> </tr> <tr> <td>【受変電設備】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5. 受変電設備</td> <td>高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。</td> </tr> <tr> <td>(1) 既設との取り扱い</td> <td>無し ・ 改造（機器取替、追加等を含む） ・ 増設 ●配線接続 その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(2) 機器類</td> <td>●変圧器 ・ 交流遮断器 ●断路器 ・ 避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●進相コンデンサ ●直列リアクトル ●配線用遮断器 ・ 電磁接触器 ・ その他（ ）</td> </tr> <tr> <td>(3) 盤類</td> <td>1) 形式 ●キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・ 高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・ CW ・ PW ・ MW） 2) 中通路 ・ 有（ ） ・ 無（ ） 3) 特記事項 （ ）</td> </tr> <tr> <td>(4) 交流遮断器</td> <td>真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ●手動ばね操作 ・ 電動ばね操作 ・ 電磁操作 ② 引外し方式 ●電流引外し ・ コンデンサ引外し ・ 直流電圧引外し</td> </tr> </tbody> </table>	項目	特記事項	【電力設備】		1. 電灯設備		(1) 既設等との取り扱い	無し ・ 壁改造 ●配線接続 ・ 電源供給 ・ その他（ ）	(2) 機器類	一般照明器具 ・ 照明制御装置 ・ 外灯（単独設置） ●コンセント等 ・ 分電盤、制御盤等 その他（ ）	(3) 一般照明器具	1) 形式 ・ 公共型 ・ 一般型 2) 灯具 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ HID灯 ・ その他（ ） 3) 用途 ・ 屋内用 ・ 屋外用 ・ 防災用 4) 環境 ・ 普通地域 ・ 埋設地域 5) 照明器具は、認証書又は認書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。	(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・ 明るさセンサ ・ 人感センサ ・ タイマ ・ 調光スイッチ その他（ ） 2) 調光方式 ・ 段階調光 ・ ON/OFF制御 その他（ ）	(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ①材質 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製 ・ 溶融亜鉛メッキ ・ その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 灯具 ・ 水筒灯 ・ ナトリウム灯 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 その他（ ） 4) 安定器 ・ 一般形高圧形（BH） ・ 低始動電流形 ・ その他（ ） 5) 電源 ・ 商用電源（60Hz）（・200V ・ 100V） ・ 単独電源（・太陽電池式 ・ 風車式） その他（点灯時間（ ）時間、不日保証日数（ ）日）	(6) コンセント等	一般型 ・ 防水型 ・ ハイテンションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アップ式を含む））	(7) 分電盤、制御盤等	鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。	2. 動力設備		(1) 既設との取り扱い	無し ●壁改造 ●配線接続 ・ その他（ ）	(2) 機器類	●分電盤、制御盤等 ・ その他（ ）	(3) 負荷設備	給水 ・ 排水 ・ 消火 ●空調 ・ 換気 ・ 排煙 ・ 昇降機 その他（ ）	(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。	(5) 電動機等の接地	専用接地 ・ 金属管接地（7.5kW以下）	(6) 電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。	(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。	(8) 分電盤、制御盤等	鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針計（定格電流指示）とする。	3. 雷保護設備		(1) 避雷針	1) 受雷部 ・ 突針 ・ 棒上導体 ・ 笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 3) 接地棒 ・ 接地埋設 ・ 建築構造体利用 ・ 測定用補助接地棒 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 ② 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回 5) 接地埋設設備を設置する。	(2) 雷サージ保護	1) 雷サージ変圧器 ・ 設置（・単相用 ・ 動力用） ・ 設置しない 2) SPD ・ 低圧用（・クラスI ・ クラスII） ・ 通信用（・カテゴリC2 ・ カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による	(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDIに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。	(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。	4. 接地設備		(1) 接地工事	1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 2) 施工 ・ 各種単独 ・ 共有有り（ ）	(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 2) 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回	(3) 接地埋設設備	接地には接地埋設設備を施工し、接地棒の位置がわかるようにする。	【受変電設備】		5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。	(1) 既設との取り扱い	無し ・ 改造（機器取替、追加等を含む） ・ 増設 ●配線接続 その他（ ）	(2) 機器類	●変圧器 ・ 交流遮断器 ●断路器 ・ 避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●進相コンデンサ ●直列リアクトル ●配線用遮断器 ・ 電磁接触器 ・ その他（ ）	(3) 盤類	1) 形式 ●キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・ 高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・ CW ・ PW ・ MW） 2) 中通路 ・ 有（ ） ・ 無（ ） 3) 特記事項 （ ）	(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ●手動ばね操作 ・ 電動ばね操作 ・ 電磁操作 ② 引外し方式 ●電流引外し ・ コンデンサ引外し ・ 直流電圧引外し	<p>(5) 断路器</p> <p>1) 形式 ・ 3極単投 ・ 単極単投（避雷器用に限る） 2) 操作方式 ・ 遠方手動操作 ・ フック棒操作（避雷器用に限る）</p> <p>(6) 負荷開閉器</p> <p>1) 形式 ・ 配電盤用 ●引込柱用 ・ 地中引込用 2) 配電盤用 ① 操作方式 ・ フック棒操作 ・ 遠方手動操作 ・ 電動操作 ② 断電モード ・ 有（・ストライク付） ・ 無 ③ 引外し装置 ・ ストラク引外し ・ 電圧引外し ・ 無 ④ 本体及び制御部材質 ●ステンレス製 ・ 鋼製 ⑤ 保護装置 ・ 過電流警勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ⑥ 保護装置は、過電流警勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする</p> <p>(7) 変圧器</p> <p>1) 形式 ●油入 ・ モールド 2) 設置方式 ●屋外型 ●屋内型 3) デイライト温度計 ・ 有（・最大値指針 有 ・ 最大値指針 無） ・ 無 油入500kVA以上、モールド150kVA以上の場合には必須とする</p> <p>(8) 進相コンデンサ</p> <p>1) 絶縁方式 ●油入 ・ モールド 2) その他 ① 内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を附属又は内蔵すること</p> <p>(9) 直列リアクトル（進相コンデンサ用）</p> <p>1) 絶縁方式 ●油入 ・ モールド 2) 容量 ●容量 1.3% 3) その他 内部異常を検知して動作する警報接点を設けること</p> <p>(10) 設備不平衡</p> <p>高圧受電の三相3線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が3.0%以下となるようにする。</p> <p>(11) キュービクル等</p> <p>1) 鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。</p> <p>(12) 基礎</p> <p>1) 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(13) 配線ビッド及び蓋</p> <p>1) 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 2) ビット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。</p> <p>(14) 設置場所</p> <p>・ 屋内 ●屋外（・地上 ・ 屋上）</p> <p>【電気貯蔵設備】</p> <p>6. 直流電源設備</p> <p>(1) 用途 ・ 非常用照明器具電源 ・ 受変電設備制御電源 ・ その他（ ） (2) 容量 （ ）kVA (3) 整流装置</p> <p>1) 出力電圧 直流（・12V ・ 24V ・ 48V ・ （ ）V） 2) 整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。</p> <p>(4) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・ 鉛蓄電池（・HS ・ MSE ・ 長寿命形MSE） ・ アルカリ蓄電池（・AH ・ AMH） ・ その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃</p> <p>(5) 性能</p> <p>1) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃ 2) 停電補償時間 （ ）</p> <p>7. 交流無停電電源設備</p> <p>(1) 用途 （ ） (2) 容量 （ ）kVA (3) 給電方式 ・ 常時インバータ給電方式 ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式 その他（ ） (4) 整流装置等 整流装置、インバータ装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。 (5) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・ 鉛蓄電池（・HS ・ MSE ・ 長寿命形MSE） ・ アルカリ蓄電池（・AH ・ AMH） ・ その他（ ） 2) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃ 3) 停電補償時間 （ ）</p> <p>(6) 性能</p> <p>1) 最低蓄電池温度 ・ 5℃ ・ 15℃ ・ 25℃ ・ -5℃ ・ （ ）℃ 2) 停電補償時間 （ ）</p> <p>8. 電力平滑化用蓄電設備</p> <p>(1) 用途 （ ） (2) 機能 ・ ピークシフト機能 ・ ピークカット機能 ・ 商用停電時のバックアップ機能 (3) 蓄電池</p> <p>1) 種類 ・ リチウム二次電池 ・ 鉛蓄電池 ・ ニッケル水素蓄電池 2) 容量 （ ） 3) 期待寿命 （ ） 4) 充放電回数 （ ） 5) 放電時間 （ ） 6) 補償機能 ・ 製造者標準 ・ その他（ ）</p> <p>(4) 性能</p> <p>1) 交流入出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V ・ （ ）V） ・ 単相3線式（200/100V） 2) 自立運転 ・ する ・ しない 3) 系統連系 ・ する ・ しない (5) 計測表示 遠方監視用接点 ・ 設けない ・ 設ける（詳細は別図による） (6) 状態・警報表示 移動用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。</p> <p>9. 分散電源</p> <p>燃料・燃料・燃料 仕様詳細は別図による。</p> <p>【発電設備】</p> <p>10. 燃料系発電設備</p> <p>(1) 用途 ・ 防災電源専用（防災認定品） ・ 防災電源兼用（防災認定品） ・ 一般用 (2) 区分 ・ 常用 ・ 非常用 (3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外（・普通地域 ・ 埋設地域） (4) 機器 ・ 発電装置 ・ 燃料槽 ・ 給油ボックス ・ 燃料移送ポンプ その他（ ）</p> <p>(5) 発電装置</p> <p>1) 種類 ・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 2) 形式 ・ 筒形形 ・ オープン式 ・ キュービクル式（・85dB(A)/1m ・ 75dB(A)/1m） 3) 始動時間（停電後） ・ 10秒以内 ・ 40秒以内 ・ 2時間以上 ・ 72時間以上 4) 連続運転時間 ・ 2時間以上 ・ 10時間以上 ・ 24時間以上 ・ 72時間以上 5) 発電機 ① 電圧方式 ・ 三相3線式（・6.6kV ・ 200V ・ （ ）V） ・ 単相3線式（200/100V） ② 定格周波数 60Hz ③ 定格出力 （ ）kVA ④ 定格出力 （ ）kW以上（ ）ps以上 ⑤ 冷却方式 ・ ラジエーター方式 ・ 冷却水循環式 ・ その他（ ）</p> <p>(6) 燃料</p> <p>1) 種類 ・ 軽油 ・ 灯油 ・ A重油 ・ その他（ ） 2) 引込燃料 ・ 炭タンク ・ 指定なし ・ その他（ ）</p> <p>(7) 燃料槽</p> <p>1) 形式及び容量 ・ バックゲージ搭載タンク（ ）リットル ・ 主燃料槽（ ）リットル ・ 燃料小出槽（ ）リットル 2) 燃料小出槽 ・ 屋外型（・ステンレス製 ・ 鋼製） ・ 屋内型（・ステンレス製 ・ 鋼製） 3) 主燃料槽 ① 設置場所 ・ 屋内（地上） ・ 地下埋設（・タンク室内埋設 ・ 直埋設） ② 形式 ・ 単重タンク ・ 二重タンク その他（ ） ③ 設置工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ その他（ ） ④ タンク室工事 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ）</p> <p>(8) 給油ボックス</p> <p>1) 材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 ・ その他（ ） 2) 油量指示計 ・ 有（ ） ・ 無（ ）</p> <p>(9) 燃料移送ポンプ</p> <p>1) 電動ポンプ ・ 単重ポンプ ・ 油中ポンプ 2) 手動ポンプ（ウイングポンプ） ・ 有 ・ 無 3) 電動ポンプ水没防止カバー ・ 有 ・ 無</p> <p>(10) 基礎</p> <p>・ 本工事（・2.1N/mm2 ・ 1.8N/mm2） ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ）</p>	<p>11. 太陽光発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池アレイ パワーコンディショナ 系統連系保護装置 接続箱 情報処理装置 その他（ ） <p>(2) 太陽電池アレイ</p> <p>1) 発電能力 公称出力（ ）kW 2) 架台は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。</p> <p>(3) パワーコンディショナ及び系統連系保護装置</p> <p>1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V ・ （ ）V） ・ 単相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（・200V ・ 100V ・ （ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 設置方式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ その他（ ） 5) 機能 ・ 系統連系 ・ 高圧連系 ・ みなし低圧連系 ・ 低圧連系 ・ 自立運転 ・ その他（ ） 6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。</p> <p>(4) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 気温計 ・ 日射計 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 その他（ ）</p> <p>(5) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。</p> <p>12. 風力発電設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 風車発電装置 制御装置 系統連系保護装置 支持構造物 情報処理装置 その他（ ） <p>(2) 風車発電装置</p> <p>発電能力 定格出力（ ）kW</p> <p>(3) 制御盤</p> <p>1) 出力電圧方式 ・ 三相3線式（・200V ・ （ ）V） ・ 単相3線式（200/100V） ・ 単相2線式（・200V ・ 100V ・ （ ）V） 2) 定格周波数 60Hz 3) 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 設置方式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ その他（ ） 5) 機能 ・ 系統連系 ・ 高圧連系 ・ みなし低圧連系 ・ 低圧連系 ・ 自立運転 ・ その他（ ） 6) 系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。 自置、積載荷重、積雪、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。</p> <p>(4) 支持構造物</p> <p>(5) 情報処理装置</p> <p>1) 装置 ・ データ処理装置 ・ データ表示装置 ・ 風速計 ・ 風向計 ・ 気温計 その他（ ） 2) 記録作成 ・ 日報 ・ 月報 ・ 年報 その他（ ）</p> <p>(6) 仕様詳細</p> <p>仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。</p> <p>13. その他発電設備</p> <p>()の仕様詳細は別図による。</p> <p>【通信・情報設備】</p> <p>14. 構内情報通信網設備</p> <p>(1) インターフェース</p> <p>1) LAN ・ 1000BASE-T ・ 無線LAN（ ） その他（ ） 2) WAN （ ）</p> <p>(2) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> スイッチ ルータ メディアコンバータ ファイヤウォール 時刻同期装置 ネットワーク管理装置 機器収納ラック アウトレット その他（ ） <p>各機器の仕様詳細は別図による。</p> <p>(3) ケーブル</p> <p>1) 幹線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他（ ） 2) 支線系 ・ UTP ・ 光ファイバ ・ その他（ ） 3) フロア系 ・ UTP ・ その他（ ）</p> <p>(4) アウトレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アップ式を含む）） 壁コンセント その他（ ） <p>15. 構内交換設備</p> <p>(1) 機器</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換装置 電話機 端子盤類 アウトレット その他（ ） <p>(2) 交換装置</p> <p>1) 種別 ・ 構内交換装置（・デジタルPBX ・ IP-PBX ・ VoIPサーバ） ・ ボタン電話装置 ・ その他（ ） 2) 局線応答方式 ・ 局線中継台方式 ・ 分散中継台方式 ・ ダイヤライン方式 ・ ダイレクトインダイヤル方式 ・ ダイレクトインラン方式 ・ その他（ ） 3) 保安用接地 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 4) 本配電盤（MDF） ・ 本工事 ・ 自立フレーム / 片面形 ・ 両面形 ・ 交換機一体型 ・ 壁掛型 ・ その他（ ） 5) 電源装置 ① 形式 ・ 別置型 ・ 一体形 ・ その他（ ） ② 停電補償時間 ・ 30分以上（ ）以上</p> <p>(3) 電話機</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般電話機 多機能電話機 IP電話機 デジタルコードレス電話機（PHS方式） IPコードレス電話機（無線LAN方式） その他（ ） <p>(4) 端子盤類</p> <p>1) 端子盤 ・ 中継端子盤（IDF） 2) 中継端子盤には実装数の2.0%以上、室内端子盤には10P以上の接続端子スペースを見込む。</p> <p>(5) アウトレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ローテーションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アップ式を含む）） 壁コンセント その他（ ） <p>16. 情報表示設備</p> <ul style="list-style-type: none"> マルチサイン装置 出退表示装置 時刻表示装置 警報等表示装置 <p>(1) 設備</p> <p>(2) マルチサイン装置</p> <p>1) 機器 ・ 操作制御部 ・ 情報表示部 ・ その他（ ） 2) 通信方式 ・ TCP/IP ・ その他（ ） 3) 操作制御部 ・ タイマースキマナ ・ 有 ・ 無 4) 情報表示部 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他（ ）</p> <p>(3) 出退表示装置</p> <p>1) 機器 ・ 制御装置 ・ 出退表示部 ・ その他（ ） 2) 出退表示部 ・ 発光ダイオード式 ・ 液晶式 ・ その他（ ）</p> <p>(4) 時刻表示装置</p> <p>1) 機器 ・ 親時計 ・ 子時計 ・ 電源装置 ・ 単独時計 ・ その他（ ） 2) 親時計 ① 形式 ・ 壁掛型 ・ 自立型 ・ ラックマウント型（ラック架組込） ② 時刻補正機能 ・ FM放送受信（・アンテナ設置 ・ 既設利用） ・ 長波標準電波受信（・アンテナ設置 ・ 既設利用） ③ 回線数（ ）回線 ④ 機能 ・ 電子チャイム（ ）曲 ・ 時報 ・ プログラムタイマ（引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。） ・ アナログ式 ・ デジタル式</p> <p>3) 子時計 ① 方式 ・ 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） ② 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） 4) 電源装置 運転可能時間（・10時間（ ）時間） 5) 単独時計 ① 方式 ・ アナログ式 ・ デジタル式 ② 設置場所 ・ 屋内 ・ 屋外 ・ その他（ ） ③ 時刻補正機能 ・ 有 ・ 無</p> <p>(5) 警報等表示装置</p> <p>1) 機器 ・ 表示部 ・ 検出装置 ・ その他（ ） 2) 表示部 ① 表示方式 ・ 表示部 ・ その他（ ） ② 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 検出装置 ① 検出方式 ・ 電線 ・ 無電圧接点 ・ その他（ ） ② 施工 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 4) 図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。</p>
項目	特記事項																																																																						
【電力設備】																																																																							
1. 電灯設備																																																																							
(1) 既設等との取り扱い	無し ・ 壁改造 ●配線接続 ・ 電源供給 ・ その他（ ）																																																																						
(2) 機器類	一般照明器具 ・ 照明制御装置 ・ 外灯（単独設置） ●コンセント等 ・ 分電盤、制御盤等 その他（ ）																																																																						
(3) 一般照明器具	1) 形式 ・ 公共型 ・ 一般型 2) 灯具 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 ・ HID灯 ・ その他（ ） 3) 用途 ・ 屋内用 ・ 屋外用 ・ 防災用 4) 環境 ・ 普通地域 ・ 埋設地域 5) 照明器具は、認証書又は認書、試験成績書を提出すること。 6) 蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7) HIDランプを使用する下面開放器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。																																																																						
(4) 照明制御装置	1) センサ類 ・ 明るさセンサ ・ 人感センサ ・ タイマ ・ 調光スイッチ その他（ ） 2) 調光方式 ・ 段階調光 ・ ON/OFF制御 その他（ ）																																																																						
(5) 外灯（単独設置）	1) 照明用ポール ①材質 ・ アルミニウム製 ・ 鋼製 ・ 溶融亜鉛メッキ ・ その他（ ） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2) 基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他（ ） 3) 灯具 ・ 水筒灯 ・ ナトリウム灯 ・ Hf蛍光灯 ・ LED灯 その他（ ） 4) 安定器 ・ 一般形高圧形（BH） ・ 低始動電流形 ・ その他（ ） 5) 電源 ・ 商用電源（60Hz）（・200V ・ 100V） ・ 単独電源（・太陽電池式 ・ 風車式） その他（点灯時間（ ）時間、不日保証日数（ ）日）																																																																						
(6) コンセント等	一般型 ・ 防水型 ・ ハイテンションアウトレット（・固定型 ・ 上下動型（アップ式を含む））																																																																						
(7) 分電盤、制御盤等	鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。																																																																						
2. 動力設備																																																																							
(1) 既設との取り扱い	無し ●壁改造 ●配線接続 ・ その他（ ）																																																																						
(2) 機器類	●分電盤、制御盤等 ・ その他（ ）																																																																						
(3) 負荷設備	給水 ・ 排水 ・ 消火 ●空調 ・ 換気 ・ 排煙 ・ 昇降機 その他（ ）																																																																						
(4) 負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。																																																																						
(5) 電動機等の接地	専用接地 ・ 金属管接地（7.5kW以下）																																																																						
(6) 電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。																																																																						
(7) 保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。																																																																						
(8) 分電盤、制御盤等	鉄板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2) 図面ホルダーは、A4サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3) 表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4) 接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5) 絶縁抵抗測定用接地端子は壁内の作業のしやすい場所に設ける。 6) 配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7) 電流計は赤指針計（定格電流指示）とする。																																																																						
3. 雷保護設備																																																																							
(1) 避雷針	1) 受雷部 ・ 突針 ・ 棒上導体 ・ 笠木等の別途施工物 2) 避雷導線 ・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用 3) 接地棒 ・ 接地埋設 ・ 建築構造体利用 ・ 測定用補助接地棒 4) 接地抵抗の測定 ① 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 ② 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回 5) 接地埋設設備を設置する。																																																																						
(2) 雷サージ保護	1) 雷サージ変圧器 ・ 設置（・単相用 ・ 動力用） ・ 設置しない 2) SPD ・ 低圧用（・クラスI ・ クラスII） ・ 通信用（・カテゴリC2 ・ カテゴリD1） 3) 低圧用SPDクラスIの性能 別図による 4) 通信用SPDカテゴリD1の性能 別図による																																																																						
(3) 電源回路の保護	1) 低圧用SPDIに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2) 主幹機器の2次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量5kA以上とする。																																																																						
(4) 通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用SPDを設置する。																																																																						
4. 接地設備																																																																							
(1) 接地工事	1) 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 2) 施工 ・ 各種単独 ・ 共有有り（ ）																																																																						
(2) 接地抵抗の測定	1) 測定方法 ・ 電位差計方式 ・ 電圧降下法 2) 測定回数 ・ 3回 ・ （ ）回																																																																						
(3) 接地埋設設備	接地には接地埋設設備を施工し、接地棒の位置がわかるようにする。																																																																						
【受変電設備】																																																																							
5. 受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。																																																																						
(1) 既設との取り扱い	無し ・ 改造（機器取替、追加等を含む） ・ 増設 ●配線接続 その他（ ）																																																																						
(2) 機器類	●変圧器 ・ 交流遮断器 ●断路器 ・ 避雷器 ●負荷開閉器 ●変圧器 ●進相コンデンサ ●直列リアクトル ●配線用遮断器 ・ 電磁接触器 ・ その他（ ）																																																																						
(3) 盤類	1) 形式 ●キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・ 高圧スイッチギア（JEM 1425）（・CX ・ CW ・ PW ・ MW） 2) 中通路 ・ 有（ ） ・ 無（ ） 3) 特記事項 （ ）																																																																						
(4) 交流遮断器	真空遮断器（VCB） ① 操作方式 ●手動ばね操作 ・ 電動ばね操作 ・ 電磁操作 ② 引外し方式 ●電流引外し ・ コンデンサ引外し ・ 直流電圧引外し																																																																						
<p>備考</p>	<p>NISSHIN SEKKEI 目新設計株式会社 三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹</p>	<table border="1"> <tr> <td>Job Title</td> <td>津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事</td> <td>DATE</td> </tr> <tr> <td>Drawing Title</td> <td>電気設備工事特記仕様書 2</td> <td>SCALE</td> </tr> <tr> <td></td> <td>NS</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">設計担当者</td> </tr> <tr> <td>一級建築士 No.215909 園分直之</td> <td>二級建築士 No.10498 多須弘樹</td> <td>E-02 原図: A2</td> </tr> </table>	Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE	Drawing Title	電気設備工事特記仕様書 2	SCALE		NS		設計担当者			一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多須弘樹	E-02 原図: A2																																																						
Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE																																																																					
Drawing Title	電気設備工事特記仕様書 2	SCALE																																																																					
	NS																																																																						
設計担当者																																																																							
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多須弘樹	E-02 原図: A2																																																																					

<p>17. 映像・音響設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>1) 表示機器</p> <p>2) 付属機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>1) 増幅器</p> <p>2) 付属機器</p> <p>3) スピーカ</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカ</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>(3) カメラ</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>(5) 録画装置</p>	<p>23. 駐車管理設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 管制盤</p> <p>(3) 検知器</p> <p>(4) 番号灯・警報灯</p> <p>(5) 発券機</p> <p>(6) カゲゲート</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機 (表示装置)</p> <p>(4) 中継器</p> <p>(5) 発信機</p> <p>(6) 感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動閉鎖装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p>	<p>【中央監視制御設備】</p> <p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 構内配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器 (高圧用)</p> <p>(4) 装柱機器 (低圧用)</p> <p>(5) ハンドホール・マンホール</p> <p>(6) 鋼鉄蓋</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール・マンホール</p> <p>(5) 鋼鉄蓋</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>	<p>III. 機器標準取得高さ標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名 称</th> <th>備 考</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td></td> <td>床下～下端</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td></td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> </tr> <tr> <td>分電盤</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">電灯</td> <td>スイッチ</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,300 ○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント (一般)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>300 ○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント (和室)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>コンセント (台上)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>コンセント (WP)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>コンセント (地下)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>コンセント (土間)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">動力</td> <td>ブレーケット (一般)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> </tr> <tr> <td>ブレーケット (鏡上)</td> <td></td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>ブレーケット (処理場)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>壁掛制御盤</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電話</td> <td>端子盤</td> <td></td> <td>床下～下端</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>保安器盤</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス (和室)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時計・拡声</td> <td>壁掛型親時計</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,500 上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>子時計</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカ</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,300 2,500mm</td> </tr> <tr> <td>アツチネータ</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">表示</td> <td>表示器</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">インターホン</td> <td>ベル・プザー・チャイム</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>壁付インターホン</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス (和室)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス (和室)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">テレビ</td> <td>子機 (身障者用)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン (身障者用)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>800～950 便座先端から後方100～200mm 2個目 (高700mm、便座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災報知</td> <td>表示灯 (身障者用)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>機器収容箱</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">直列ユニット</td> <td>直列ユニット</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>直列ユニット (和室)</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">発信機</td> <td>受信機・副受信機</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ベル</td> <td>ベル</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>発信機</td> <td></td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 (最終改正 平成21年国交省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等 (平成25年4月 三重県)</p>		名 称	備 考	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤		床下～下端		取引用計器		地上～窓中心	1,800～2,000	引込開閉器		床下～中心	1,800～2,000	分電盤		床下～中心	1,500 上端1,900mm	電灯	スイッチ		床下～中心	1,300 ○1,000mm	コンセント (一般)		床下～中心	300 ○400mm	コンセント (和室)		床下～中心	200	コンセント (台上)		床下～中心	150	コンセント (WP)		床下～中心	1,000	コンセント (地下)		床下～中心	1,000	コンセント (土間)		床下～中心	500	動力	ブレーケット (一般)		床下～中心	2,100～2,300	ブレーケット (鏡上)		鏡上端～中心	150	ブレーケット (処理場)		床下～中心	2,500	壁掛制御盤		床下～中心	1,500 上端1,900mm	電話	端子盤		床下～下端	300	保安器盤		床下～中心	2,000	壁位置ボックス		床下～中心	300	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	200	時計・拡声	壁掛型親時計		床下～中心	1,500 上端1,900mm	子時計		床下～中心	2,300	壁掛型スピーカ		床下～中心	2,300 2,500mm	アツチネータ		床下～中心	1,300	表示	表示器		床下～中心	2,300	壁付発信器		床下～中心	1,300	インターホン	ベル・プザー・チャイム		床下～中心	2,300	壁付インターホン		床下～中心	1,300	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	300	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	200	テレビ	子機 (身障者用)		床下～中心	1,100	呼出しボタン (身障者用)		床下～中心	800～950 便座先端から後方100～200mm 2個目 (高700mm、便座先端から前方400mm)	火災報知	表示灯 (身障者用)		床下～中心	1,800	機器収容箱		床下～中心	2,000	直列ユニット	直列ユニット		床下～中心	300	直列ユニット (和室)		床下～中心	200	発信機	受信機・副受信機		床下～中心	1,500	表示灯		床下～中心	1,800	ベル	ベル		床下～中心	2,300	発信機		床下～中心	1,300
	名 称	備 考	取付高さ (mm)	備 考																																																																																																																																																																												
電力	接地端子盤		床下～下端																																																																																																																																																																													
	取引用計器		地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																												
	引込開閉器		床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																												
	分電盤		床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																																												
電灯	スイッチ		床下～中心	1,300 ○1,000mm																																																																																																																																																																												
	コンセント (一般)		床下～中心	300 ○400mm																																																																																																																																																																												
	コンセント (和室)		床下～中心	200																																																																																																																																																																												
	コンセント (台上)		床下～中心	150																																																																																																																																																																												
	コンセント (WP)		床下～中心	1,000																																																																																																																																																																												
	コンセント (地下)		床下～中心	1,000																																																																																																																																																																												
	コンセント (土間)		床下～中心	500																																																																																																																																																																												
動力	ブレーケット (一般)		床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																																												
	ブレーケット (鏡上)		鏡上端～中心	150																																																																																																																																																																												
	ブレーケット (処理場)		床下～中心	2,500																																																																																																																																																																												
	壁掛制御盤		床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																																												
電話	端子盤		床下～下端	300																																																																																																																																																																												
	保安器盤		床下～中心	2,000																																																																																																																																																																												
	壁位置ボックス		床下～中心	300																																																																																																																																																																												
	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	200																																																																																																																																																																												
時計・拡声	壁掛型親時計		床下～中心	1,500 上端1,900mm																																																																																																																																																																												
	子時計		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																												
	壁掛型スピーカ		床下～中心	2,300 2,500mm																																																																																																																																																																												
	アツチネータ		床下～中心	1,300																																																																																																																																																																												
表示	表示器		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																												
	壁付発信器		床下～中心	1,300																																																																																																																																																																												
インターホン	ベル・プザー・チャイム		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																												
	壁付インターホン		床下～中心	1,300																																																																																																																																																																												
	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	300																																																																																																																																																																												
	壁位置ボックス (和室)		床下～中心	200																																																																																																																																																																												
テレビ	子機 (身障者用)		床下～中心	1,100																																																																																																																																																																												
	呼出しボタン (身障者用)		床下～中心	800～950 便座先端から後方100～200mm 2個目 (高700mm、便座先端から前方400mm)																																																																																																																																																																												
火災報知	表示灯 (身障者用)		床下～中心	1,800																																																																																																																																																																												
	機器収容箱		床下～中心	2,000																																																																																																																																																																												
直列ユニット	直列ユニット		床下～中心	300																																																																																																																																																																												
	直列ユニット (和室)		床下～中心	200																																																																																																																																																																												
発信機	受信機・副受信機		床下～中心	1,500																																																																																																																																																																												
	表示灯		床下～中心	1,800																																																																																																																																																																												
ベル	ベル		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																												
	発信機		床下～中心	1,300																																																																																																																																																																												

備 考		<p>NISSHIN</p> <p>SEKKEI</p> <p>目新設計株式会社</p> <p>三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹</p>	<p>Job Title</p> <p>津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事</p>	DATE
			<p>Drawing Title</p> <p>電気設備工事特仕仕様書 3</p>	SCALE
			<p>設計担当者</p> <p>一級建築士 No.215909 園分直之</p> <p>二級建築士 No.10498 多須弘樹</p>	NS
				<p>E-03</p> <p>原図: A2</p>



※08更新に伴う停電時の電力として
1φ3W 3KVA程度の仮設電源を電力会社より引き込み、
給食室分電盤へ送電する事
仮設ケーブル ACVT14 25m
仮設引込開閉器 30A 1個 を見込むこと

配置図 S:1/500

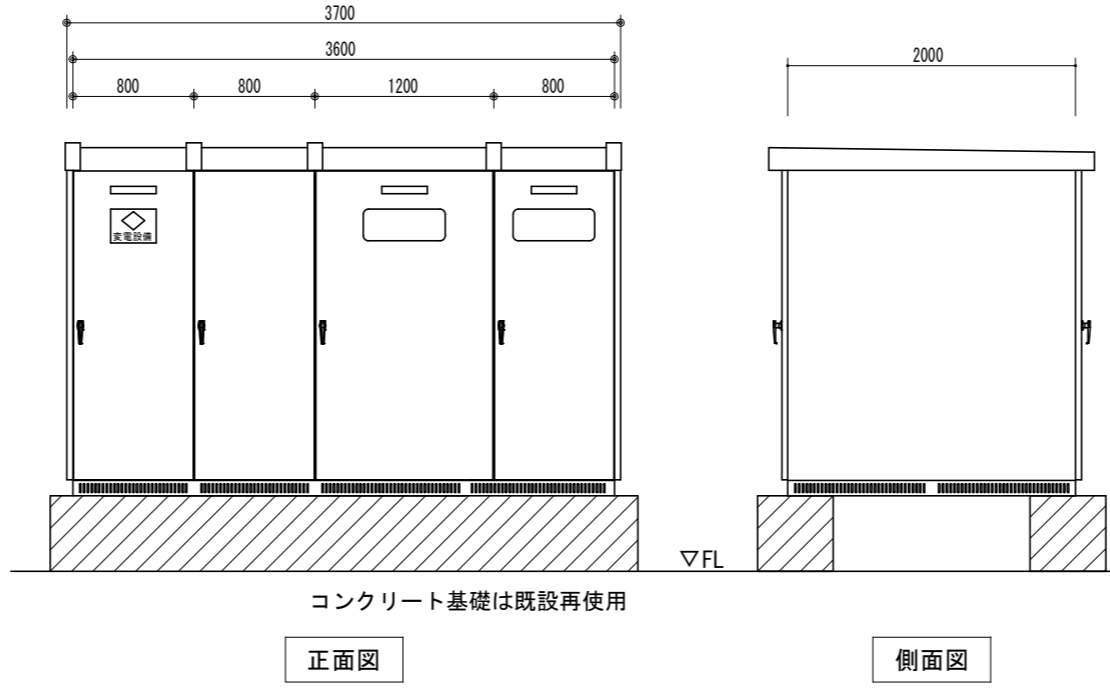
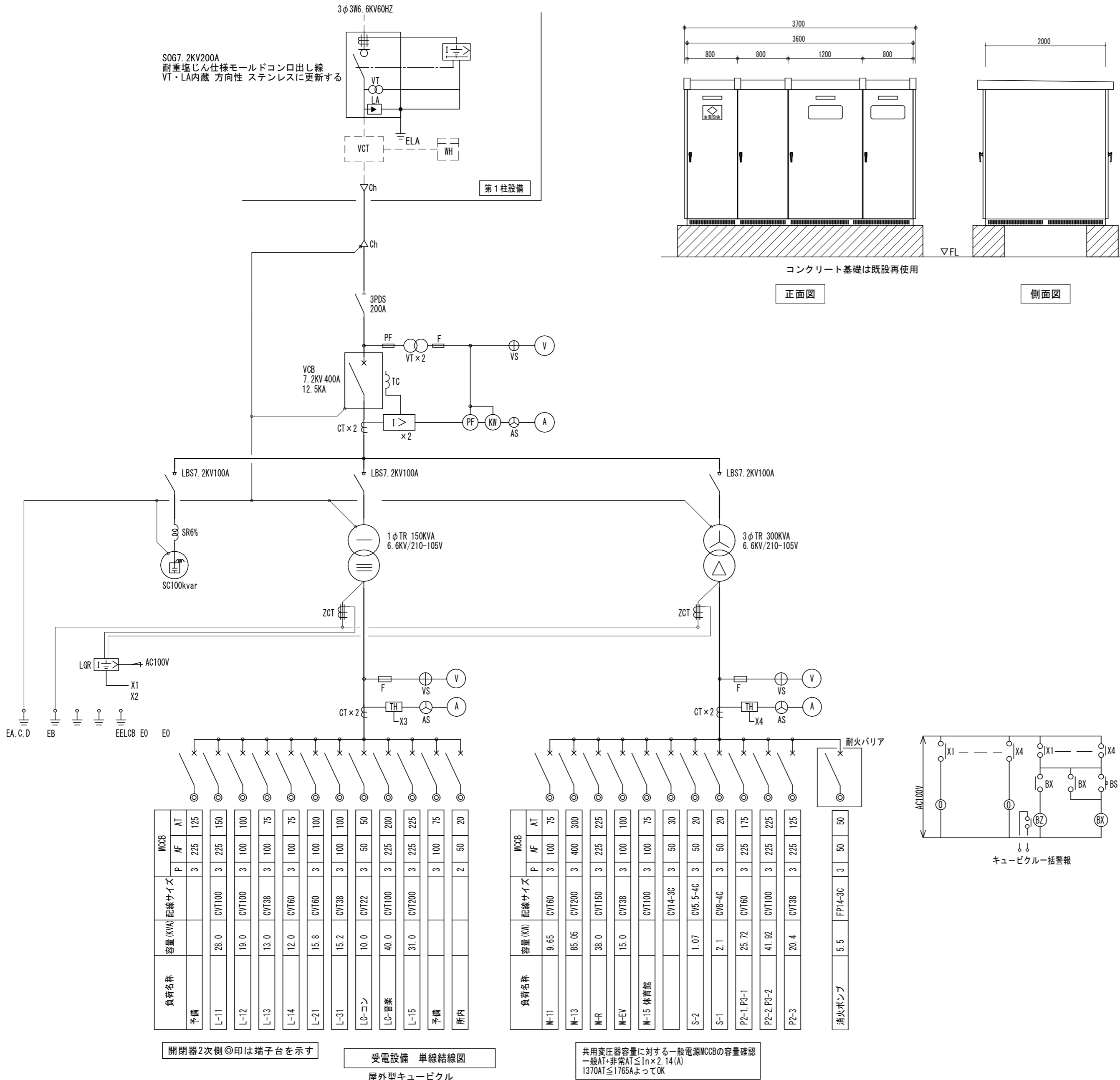
備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	配置図・附近見取図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分憲之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/500 A3:1/700
E-04 原図: A2	

SOG7. 2KV200A
耐重塩じん仕様モールドコンロ出し線
VT・LA内蔵 方向性 ステンレスに更新する



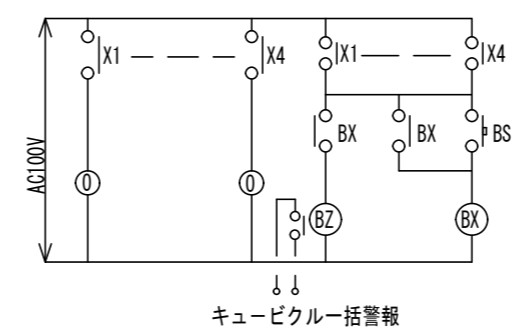
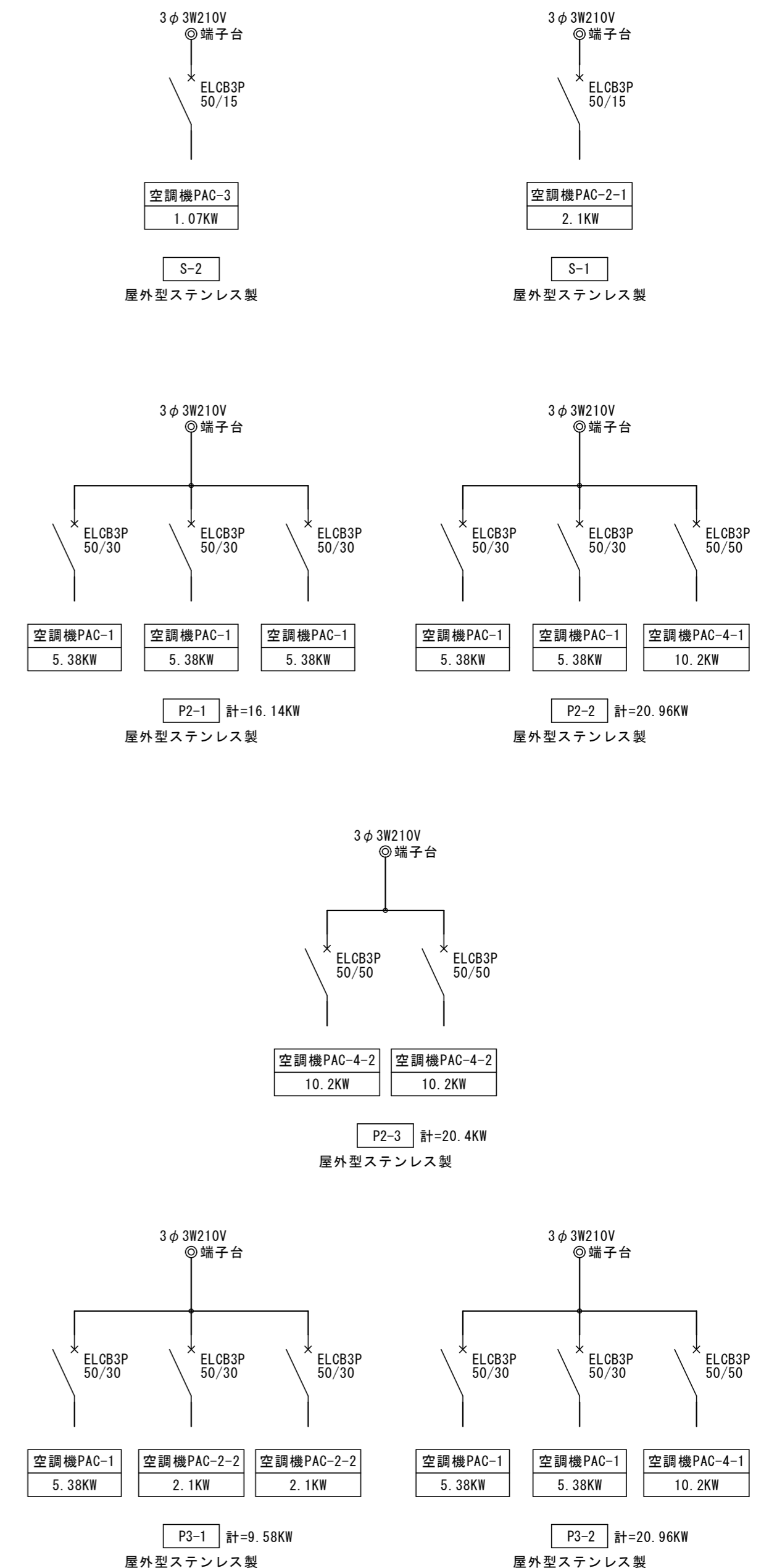
負荷名称	容量 (kVA)	配線サイズ	MCCB	AF	AT
予備			P	3	225
L-11	28.0	CVT100	3	225	150
L-12	19.0	CVT100	3	100	100
L-13	13.0	CVT38	3	100	75
L-14	12.0	CVT60	3	100	75
L-21	15.8	CVT60	3	100	100
L-31	15.2	CVT38	3	100	100
LC-コン	10.0	CVT22	3	50	50
LC-音楽	40.0	CVT100	3	225	200
L-15	31.0	CVT200	3	225	225
予備			3	100	75
所内			2	50	20

負荷名称	容量 (kW)	配線サイズ	MCCB	AF	AT
M-11	9.65	CVT60	3	100	75
M-13	85.05	CVT200	3	400	300
M-R	38.0	CVT150	3	225	225
M-EV	15.0	CVT38	3	100	100
M-15 体育館		CVT100	3	100	75
		CVT14-3C	3	50	30
S-2	1.07	CV5.5-4C	3	50	20
S-1	2.1	CV8-4C	3	50	20
P2-1, P3-1	25.72	CVT60	3	225	175
P2-2, P3-2	41.92	CVT100	3	225	225
P2-3	20.4	CVT38	3	225	125
消火ポンプ	5.5	FP14-3C	3	50	50

開閉器2次側◎印は端子台を示す

受電設備 単線結線図
屋外型キュービクル
消防認定品・耐塩塗装

共用変圧器容量に対する一般電源MCCBの容量確認
一般AT・非常AT ≤ In × 2.14 (A)
1370A1 ≤ 1765A よってOK



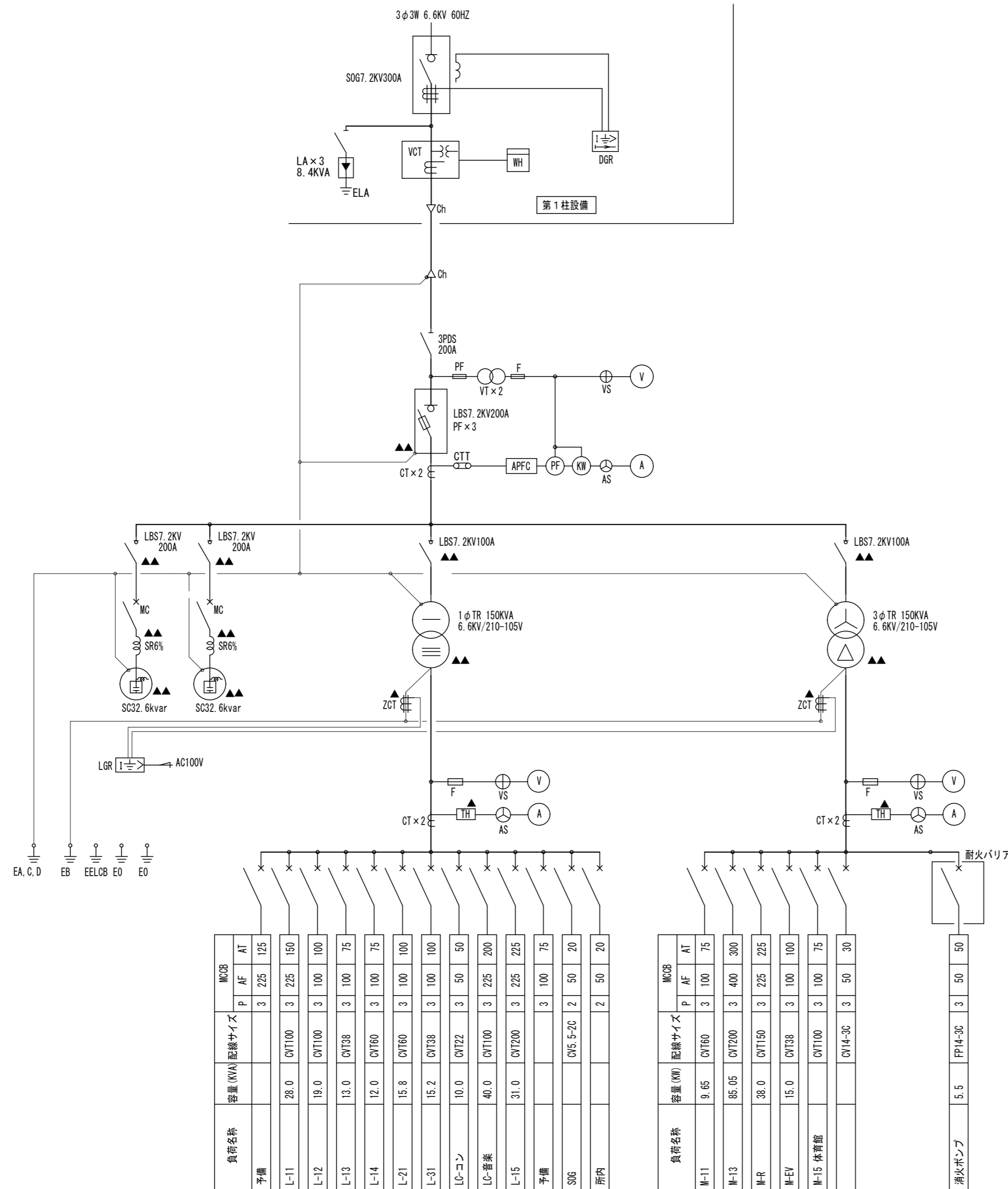
備考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	受電設備・分電盤結線図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 國分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	NS
E-05 原図: A2	



既設受電設備 単線結線図
屋外型キュービクル

注記
 既設キュービクル(屋外型4面体1997年製)の撤去を行う
 トランス・コンデンサは1995年以降製造でPCBは含まない
 2次側ケーブルは再使用を行うため機器撤去時は養生を行うこと

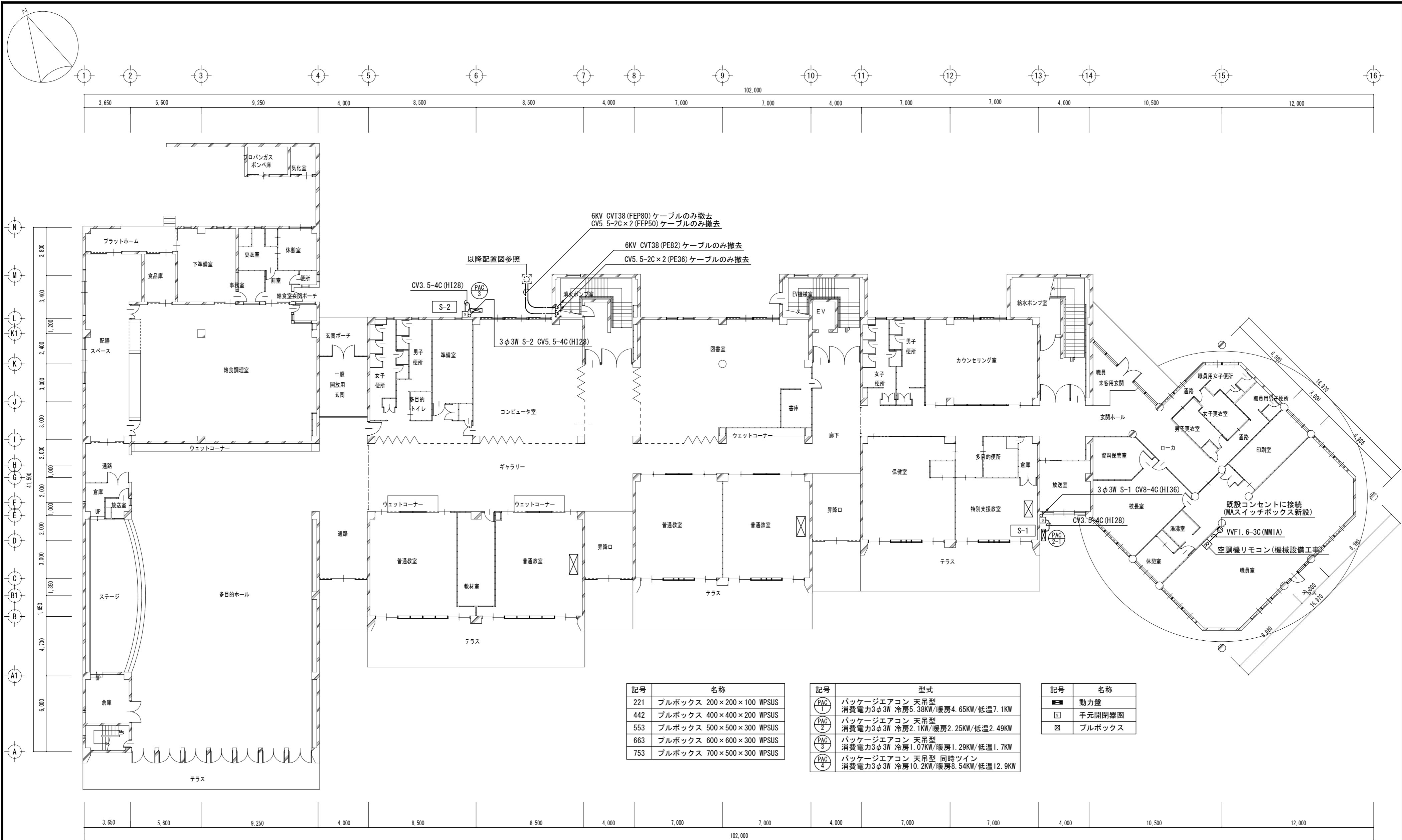
備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	既設受電設備
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	NS
E-06 原図: A2	



記号	名称
221	ブルボックス 200×200×100 WPSUS
442	ブルボックス 400×400×200 WPSUS
553	ブルボックス 500×500×300 WPSUS
663	ブルボックス 600×600×300 WPSUS
753	ブルボックス 700×500×300 WPSUS

記号	型式
(PAC 1)	パッケージエアコン 天吊型 消費電力3φ3W 冷房5.38KW/暖房4.65KW/低温7.1KW
(PAC 2)	パッケージエアコン 天吊型 消費電力3φ3W 冷房2.1KW/暖房2.25KW/低温2.49KW
(PAC 3)	パッケージエアコン 天吊型 消費電力3φ3W 冷房1.07KW/暖房1.29KW/低温1.7KW
(PAC 4)	パッケージエアコン 天吊型 同時ツイン 消費電力3φ3W 冷房10.2KW/暖房8.54KW/低温12.9KW

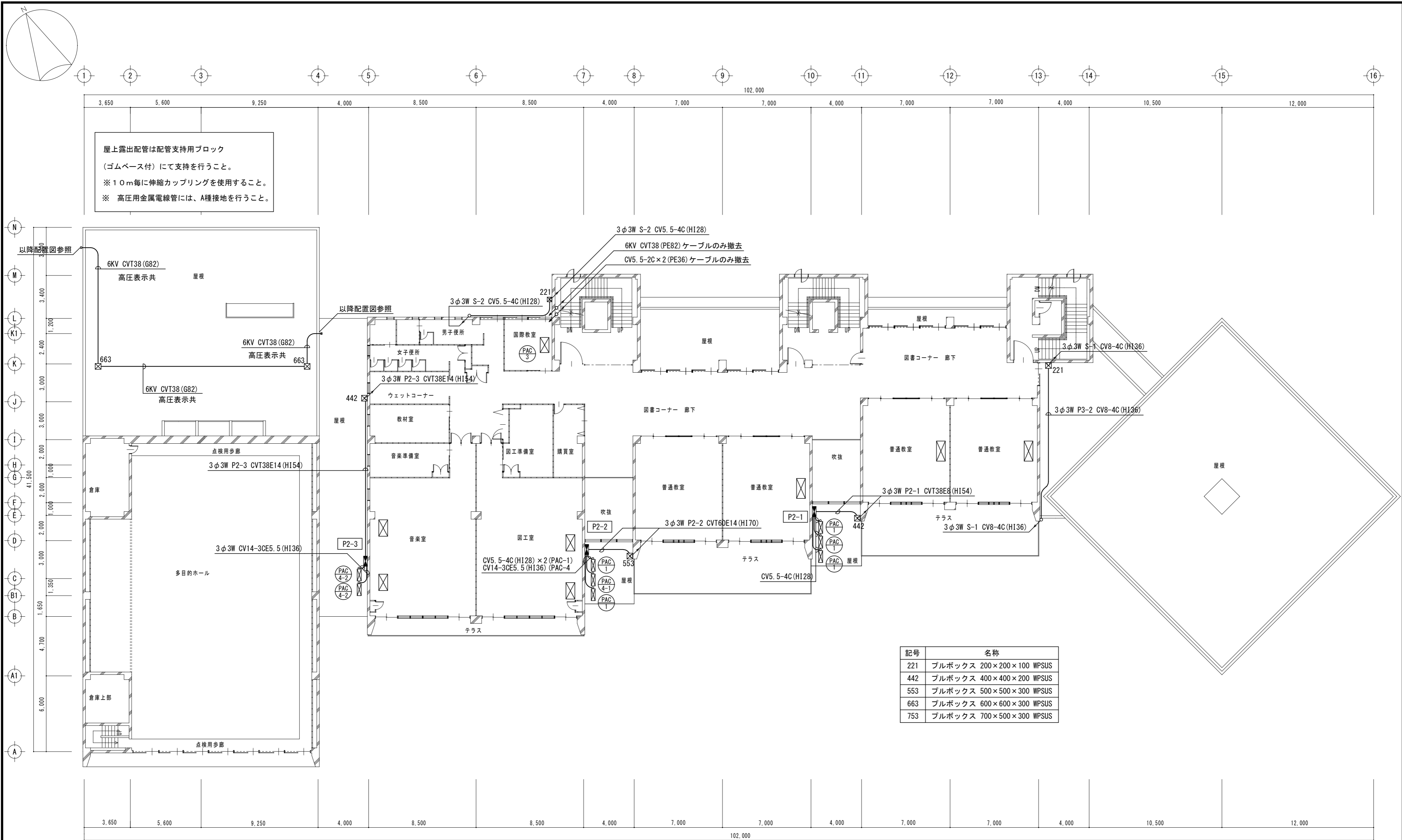
記号	名称
■	動力盤
□	手元開閉器函
⊠	ブルボックス

1階平面図 S:1/200

備考

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No. 265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
Drawing Title	電気設備 1階平面図	SCALE
	設計担当者	A2:1/200 A3:1/280
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹	E-07 原図:A2



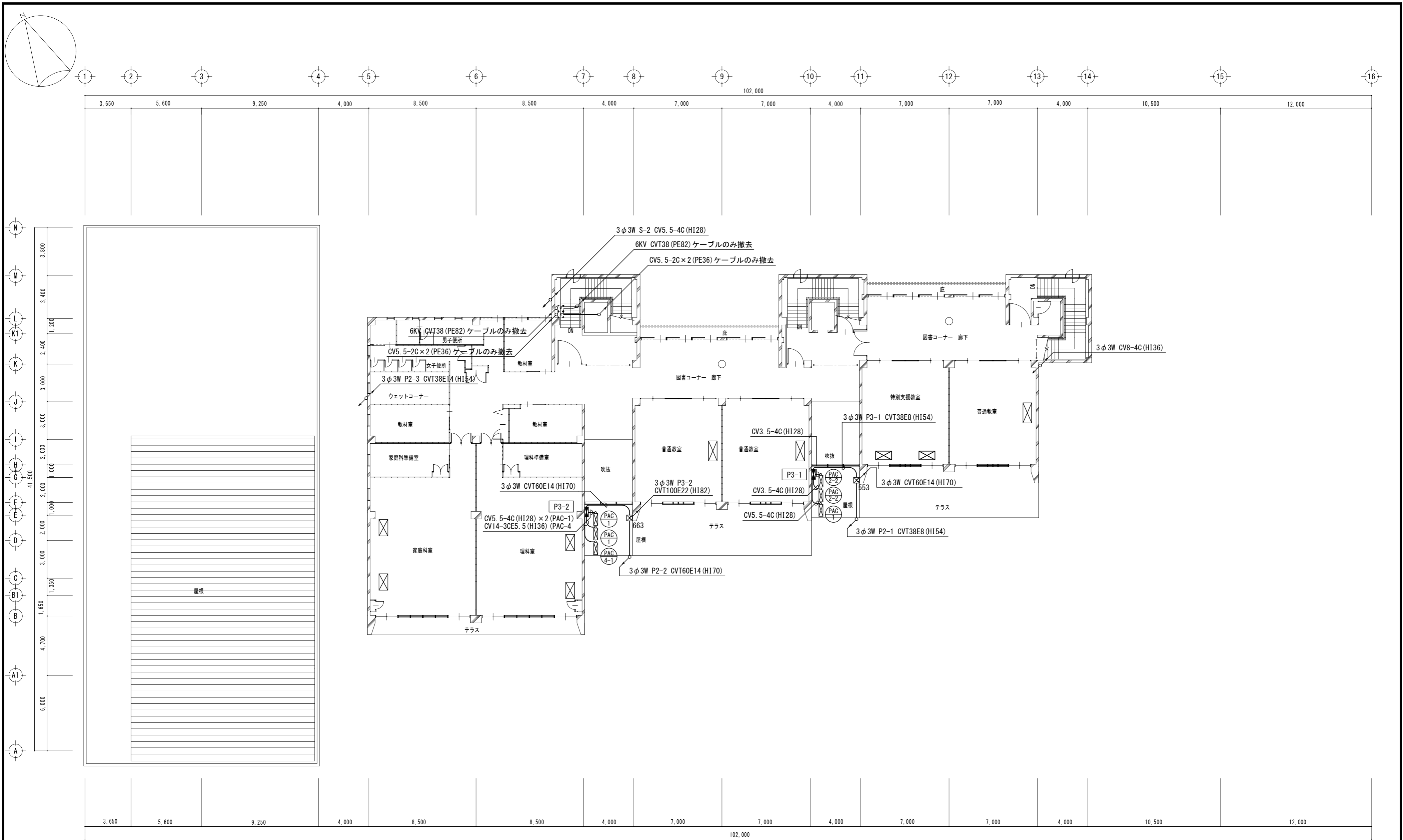
2階平面図 S:1/200

備考

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事	DATE
Drawing Title	電気設備 2階平面図	SCALE
	設計担当者	A2:1/200 A3:1/280
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹	E-08 原図:A2



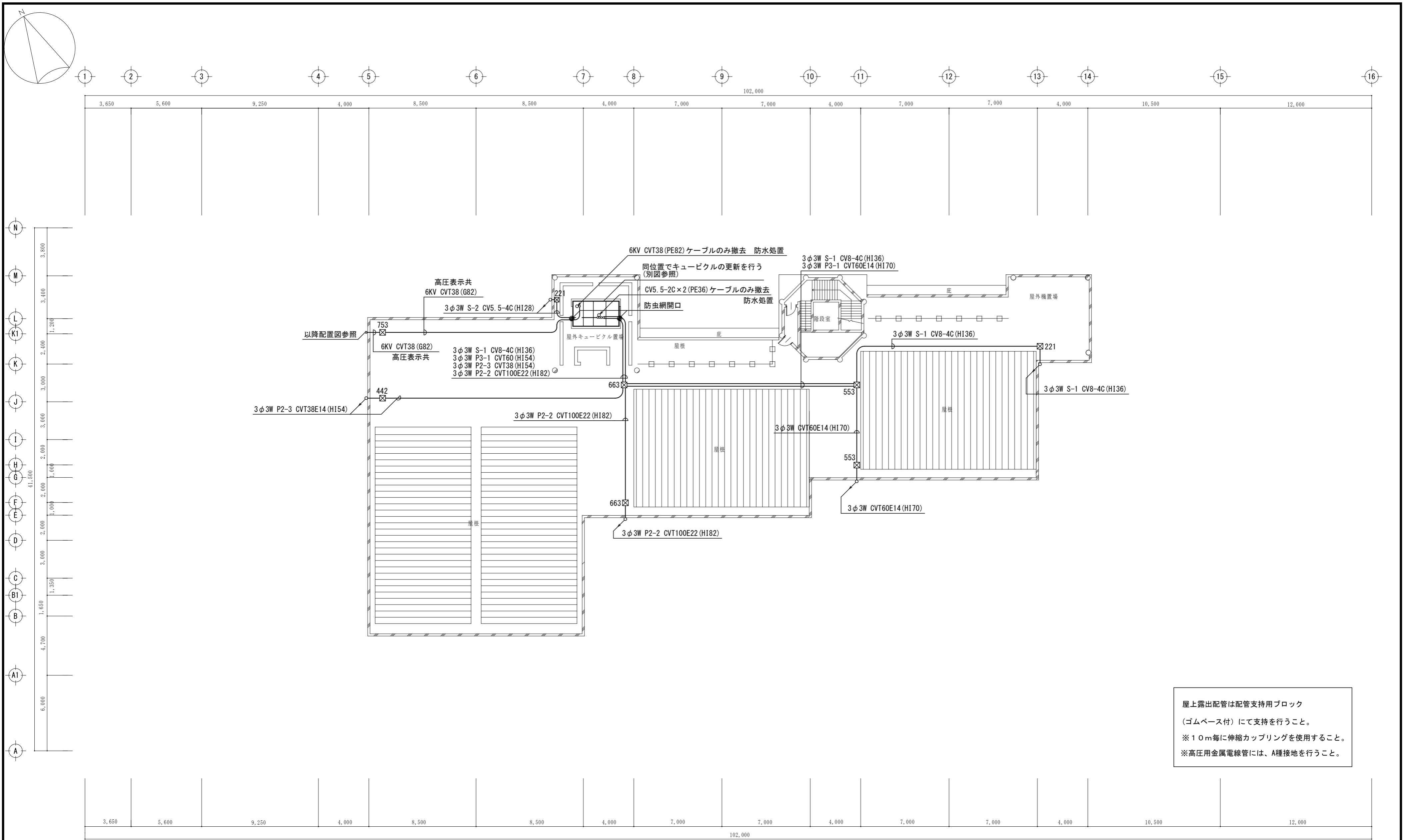
3階平面図 S:1/200

備考	

NISSHIN
SEKKEI
日新設計株式会社
三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	電気設備 3階平面図
Designator	設計担当者
Level	一級建築士 No.215909 園分直之
Level	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
E-09	
原図: A2	



屋上露出配管は配管支持用ブロック
 (ゴムベース付) にて支持を行うこと。
 ※10m毎に伸縮カップリングを使用すること。
 ※高圧用金属電線管には、A種接地を行うこと。

屋根伏図 S:1/200

備 考	

**NISSHIN
SEKKEI**
日新設計株式会社

三重県知事登録第1-518号 一級建築士 No.265708 出口基樹

Job Title	津市立香良洲小学校普通教室及び特別教室空調設備設置工事
Drawing Title	電気設備 屋根伏図
設計担当者	
一級建築士 No.215909 園分直之	二級建築士 No.10498 多湖弘樹

DATE	
SCALE	A2:1/200 A3:1/280
E-10 原図: A2	